

ブランド京野菜



水出し宇治茶



京都産和牛輸出ブランド
「Kyoto Beef 雅」



令和元年度

京都府の 農林水産行政

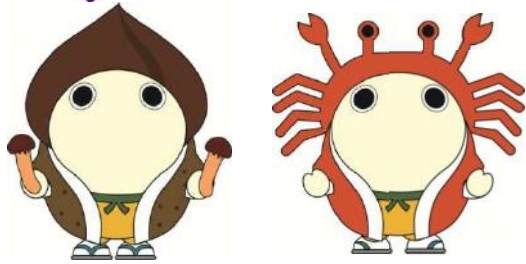
京都ほーく



北山杉



京都府 農林水産部



丹波くり



丹後ぐじ



丹後とり貝



森の京都



海の京都



お茶の京都



竹の里・乙訓

～もうひとつの京都～

－ も く じ －

1	農林水産京カプラン	
	農林水産京カプラン～セカンドステージ～	1
	分野別の施策展開方向	2
	3つの地域構想と農林水産関係5つのみやこ構想	7
	地域別の重点施策	8
	京カプランの推進のために	9
	府民とともに実現を目指す施策目標	10
2	令和元年度農林水産部施策及び予算	
	令和元年度 農林水産部施策体系	12
	令和元年度 農林水産関係予算の概要	14
	令和元年度 農林水産部予算総括表	19
	令和元年度 農林水産部重点目標	20
3	アクションプラン、条例、指針、計画等（一覧）	
	（アクションプラン）	
	農村コミュニティ強化アクションプラン	22
	京都府都市農業振興アクションプラン	23
	京の木生産・利用倍増アクションプラン	24
	（条例）	
	食の安心・安全推進条例	25
	京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例	26
	京都府宇治茶普及促進条例	27
	京都府豊かな緑を守る条例	28
	京都府林地開発行為の手続に関する条例	29
	京都府森林の適正な管理に関する条例	30
	京都府豊かな森を育てる府民税条例	31
	京都府森林水源地域の保全等に関する条例	32
	（指針、計画等）	
	第3次京都府食育推進計画	33
	第5次食の安心・安全行動計画	34
	京都府山村振興基本方針	35
	京都府過疎地域自立促進方針	36
	第12次鳥獣保護管理事業計画・特定鳥獣の保護及び管理計画	37
	京都府農業経営基盤強化促進基本方針	38
	京都府農地中間管理事業の推進に関する基本方針	39
	京都府農業振興地域整備基本方針	40
	京都府バイオマス活用推進計画	41

京都府果樹農業振興計画	42
宇治茶の世界文化遺産に係る提案書	43
京都府酪農・肉用牛生産近代化計画	44
京都府における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画	45
第7次京都府栽培漁業基本計画	46
京都府森林利用保全指針	47
淀川上流・由良川地域森林計画	48
4 平成30年度 農林水産部の主な出来事	49

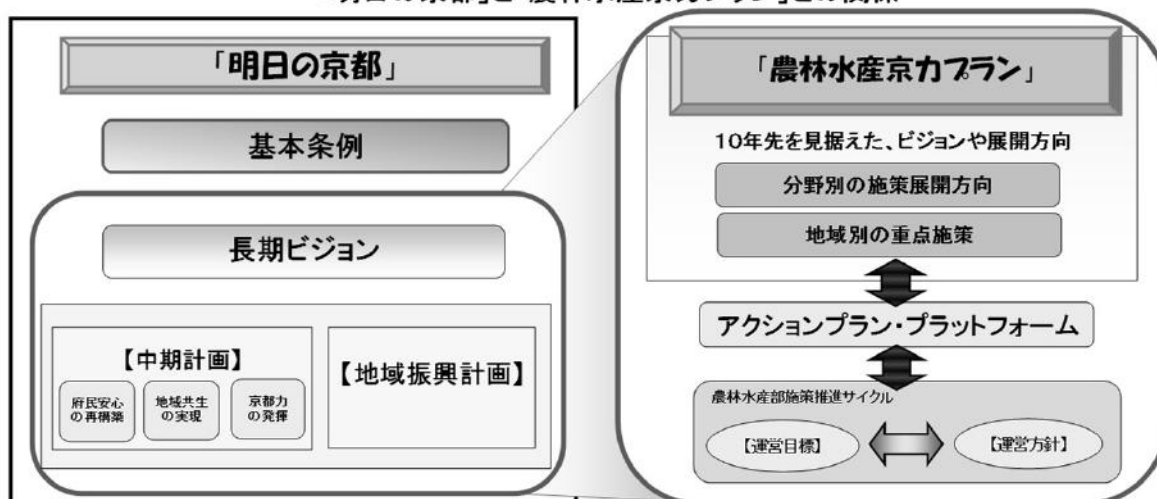
【参考資料】

農林水産部の組織	52
農林水産部関係附属機関一覧・農林水産部関係行政委員会	53
農林水産技術センターのミッションと研究の方向	54
主な農林水産関係の統計指標	55
農林水産部関係団体一覧	60

農林水産京カプラン～セカンドステージ～

- ◆ 社会・経済のグローバル化が進展し、地球規模で環境問題に取り組むことが求められている中、「明日の京都」に示されている農林水産関連施策を実現するため、京都府における農林水産の振興に関する平成32年のめざす姿、平成27年から4年間の分野別の施策展開方向と地域別の重点施策を基本計画として取りまとめました。
- ◆ この京カプランに関連するアクションプランを整理・体系化し、毎年度策定する運営目標も活用した府独自のPDCAサイクルにより施策を推進します。
- ◆ 国際、国内情勢など取り巻く環境の変化に伴うリスクなどに対応するため、これまでの経過を踏まえ、京カプランの見直しを行い、施策を展開することとします。

「明日の京都」と「農林水産京カプラン」との関係



京カプラン5つの特徴

- ① 「戦略プラン」であること
- ② 「京都の強み」を発揮すること
- ③ 「現場に課題と解決策を見出す」プランであること
- ④ 「オール京都」で取り組むこと
- ⑤ 「PDCA」サイクルでしっかり施策を推進すること

計画期間

- ◆ この京カプランに記載のない施策を含め、選択と集中による施策展開を進めます。
- ◆ 平成23年度（2011年度）～平成32年度（2020年度）
 - ＜ファーストステージ＞ 平成23年度～平成26年度
 - ＜セカンドステージ＞ 平成27年度～平成30年度
 - 基準年：平成25年度（2013年度）【ファーストステージ 平成21年度】
 - 施策目標：平成30年度（2018年度）【ファーストステージ 平成26年度】
 - めざす姿：平成32年度（2020年度）

分野別の施策展開方向

人づくり・組織づくり

府内各地に人材育成の拠点を配置し、新規就農・就業の相談から体験・研修・地域定着までの一貫した支援を行うとともに、発展段階に応じた経営力の強化を図り、京都の農林水産業を支える力強く、総合力を持つ人材の確保・育成を行います。

さらに、需要と結びついた産地化による力強い農業構造への転換を図るとともに、小規模・高齢農家の多い中山間地域では、小規模でも多様な農地活用や経営の多角化を進め、地域の実態に応じた持続的な農業を行うための仕組みづくりを進めます。

1 「京都農人材育成センター※」を中心に人材育成を推進し、新規就農・就業者の確保・定着と担い手のスキルアップを図ります

※行政や農林水産関係団体、商工関係団体、金融機関、大学が参画して創設

2 「新・京都府農業会議※」により、農地集積や「京力農場づくり」を推進するとともに、多様な担い手が共存・協働する持続可能な農業農村づくりを進めます

※京都府農業総合支援センターと平成30年7月1日合併

3 丹後王国「食のみやこ」の10次産業化や農業ビジネス支援を通じて、成長産業を担う人材や経営体を育成します

主な展開施策

- 京都農人材育成センター
- 学舎（丹後実践、海の民、畜産版、宇治茶）
- 「林業の星」ステップアップ制度
- 京都府農業会議
- 丹後王国「食のみやこ」で10次産業化を推進
- 京の農業応援隊
- 企業参入支援
- オーダーメイド支援
- きょうと農業ビジネスプラットフォーム

令和元年度予算での取組

1 人材育成の推進

● 京都農人材育成総合対策事業	【一部新規	4億6,344万円]
● 京都畜産未来の担い手づくり事業	【新規	400万円]
● 海の民学舎事業	【継続	390万円]
● 農と里を支える担い手育成事業	【継続	500万円]
● スマート農林水産業加速事業	【新規	2億1,200万円]

2 農地集積、「京力農場づくり」の推進や多様な担い手の確保

● 農地集積規模拡大支援事業	【継続	2億0,525万円]
● 3万農家総元気づくり事業	【継続	2,200万円]
● 京力農場づくり事業	【継続	6,275万円]
● 新集落営農総合対策事業	【一部新規	9,408万円]
● 農林女子の活躍支援事業	【継続	2,000万円]
● アグリイノベーション創出事業	【一部新規	3,893万円]



丹後王国「食のみやこ」

3 丹後王国「食のみやこ」で10次産業化の推進や農業ビジネス支援

● 京都農人材育成総合対策事業（再掲）	【一部新規	4億6,743万円]
● 農商工連携・ビジネス支援事業	【一部新規	7,933万円]
● 「丹後王国」食と文化・観光の拠点づくり事業	【継続	962万円]

地域づくり・絆づくり

少子化・高齢化により本格的な人口減少が進行していく中、過疎・高齢化地域に、地域マネジメント機能を持った再生拠点を設置し、生活環境の整備から子育て支援、農村ビジネスの創出まで、住民の暮らしを支え、命の里の取組を持続・発展するとともに、移住・定住を促進し、地域を支える多様な人材を確保・育成します。

さらに、農山漁村を支える基盤の整備や保全を着実に進めながら、多面的機能支払制度等の活用により、水・土・里が生み出す原風景を次世代に継承し、地域資源を活用した交流観光産業の創出による雇用の確保や所得向上を図り、活力ある農山漁村づくりを促進します。

1 「命の里絆づくりセンター(仮称)」を設置し、地域住民の共助・互助や集落間連携による持続可能な地域づくりを進めます

2 「京の田舎ぐらし・ふるさとセンター」を設置し、農山漁村地域の移住者の確保と多様なライフスタイルを支援します

3 美しい景観や伝統文化など、「人」、「もの」、「空間」を一体的に活用した交流観光産業を創出し、活力ある「美しい京都村」づくりを促進します

主な展開施策

- 命の里絆づくりセンター(仮称)
- 里の公共員・仕事人・仕掛人
- 京の田舎ぐらし・ふるさとセンター
- 京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例
- 京都モデルファーム運動
- 京都移住コンシェルジュ
- 半農半X、週末居住
- 美しい京都村づくり
- 働き手需給システムの構築
- 京都版ふるさとCSA

令和元年度予算での取組

1 持続可能な地域づくりの推進

●農村型小規模多機能自治推進事業 【継 続 7,984万円】

2 農山漁村地域の移住者の確保

●京都移住促進プロジェクト事業 【一部新規 1億8,422万円】

●耕作放棄地再生推進事業 【継 続 1,225万円】

●新集落営農総合対策事業(再掲) 【一部新規 9,408万円】

3 「人」、「もの」、「空間」を一体的に活用した交流観光産業の創出

●農村型小規模多機能自治推進事業(再掲) 【継 続 7,934万円】

●京都移住促進プロジェクト事業(再掲) 【一部新規 1億8,422万円】

●中山間地域等直接支払事業 【継 続 5億3,600万円】

●「農・観」連携地域コミュニティ応援事業 【新 規 1,800万円】



公共員が参画する子どもたちの集まる場づくり



移住コンシェルジュによるセミナー

ものづくり・販路づくり

和食の無形文化遺産登録による京の食文化への注目度の高まりを好機ととらえ、府内産農林畜水産物と食文化をセットで国内外へ情報発信するとともに、中食・外食・加工需要の開拓、販路拡大などを進め、需要に応じた生産量の確保をめざし、生産体制の強化を図ります。

1 水田農業の再構築を図る「京力農場づくり」の推進により、高い需要と結びついた作物への転換を図り、効率化・高度化による生産拡大を推進します

2 6次産業化プロジェクトの推進やICTを活用した宅配サービス・直売所整備などにより、多様なニーズに対応した販路を確立します

3 和食の無形文化遺産登録や海外での和食ブームを追い風に、農林水産物や加工品を京の食文化と合わせて国内外に発信し輸出量を拡大します

主な展開施策

- 京力農場づくり
- ICT化、産地リレー
- 京のこだわり畜産物生産農場の登録拡大
- 健康京野菜
- 水産物産地加工体制整備
- 流通・販売首都圏戦略
- 京の食材マーケット開拓員
- 直売所ネットワーク化
- 京のおもてなし料理
- 京都産和牛肉「Kyoto Beef 雅^{みやび}」の輸出拡大

令和元年度予算での取組

1 「京力農場づくり」の推進

- 京の米農家維持緊急対策事業 【一部新規 2億1,560万円】
- 新集落営農総合対策事業（再掲） 【一部新規 9,408万円】
- アグリイノベーション創出事業（再掲） 【一部新規 3,893万円】

2 6次産業化プロジェクトの推進やICTを活用した宅配サービス・直売所整備

- 農商工連携・ビジネス支援事業（再掲） 【一部新規 7,933万円】

3 京の食文化と合わせた農林水産物や加工品の国内外への発信

- 京都農業経営強化事業 【継 続 1億4,120万円】
- 「おいしい京都」府内戦略事業 【継 続 2,501万円】
- 「おいしい京都」首都圏戦略事業 【一部新規 1,300万円】
- 「おいしい京都」世界戦略事業 【一部新規 2,100万円】
- 宇治茶世界文化遺産登録推進戦略事業 【継 続 800万円】
- 京都牛輸出促進1億円事業 【継 続 1,000万円】
- 宇治茶新展開セカンドステージ事業 【一部新規 400万円】
- 実需ニーズ対応型園芸産地づくり実証事業 【継 続 1,600万円】
- 京の農林水産物ブランド力強化支援事業 【継 続 730万円】



「京さわらの旨味だし」
（京の食6次化ビジネス
創出支援事業）

安心・安全づくり

消費者の信頼に応える農畜産物の産地づくりを推進するとともに、府民との連携による食育、「食」の情報提供やリスクコミュニケーション等により、府民が関心を持つ「食」の安心・安全を進めます。さらに、近年の気象災害の頻発に対応するため、森林や農業用施設に関わる府民協働によるハード・ソフト両面からの取組により、府民の暮らしの安心・安全を確かなものにします。

- 1 栽培方法や生育環境にこだわった農畜産物の生産や、農業生産工程管理(GAP)の導入など、消費者の信頼に応える産地づくりを推進します
- 2 農林水産業にふれあい、食べ物への感謝の心を育む実践型の食育と地産地消を府民協働により推進し、京の食文化を各世代に継承します
- 3 府民への戦略的な情報提供や食のリスクコミュニケーション、府民と一体となった食品表示の監視により、食の安心・安全を確保します
- 4 頻発する災害に備え、ハード・ソフト両面からの総合的な対策を促進し、災害に強い地域づくりを府民とともに進めます

主な展開施策

- GAP、有機農業、エコファーマー
- 府民協働による実践型食育
- 学ぶ、食べる、買う「京野菜ランド」
- 食の府民大学
- ハード・ソフト両面からの災害に強い地域づくり
- リスクコミュニケーション
- 家畜伝染病発生・まん延防止
- 森林適正管理条例
- 保安林指定等手続条例

令和元年度予算での取組

- | | | |
|-------------------------|-------|-------------|
| 1 消費者の信頼に応える産地づくりの推進 | | |
| ●農と環境を守る地域協働活動支援事業 | 【継 続 | 10億0,500万円】 |
| ●京の農産物国際水準GAP普及促進事業 | 【継 続 | 680万円】 |
| 2 府民協働による実践型の食育と地産地消の推進 | | |
| ●きょうと食いく先生活動拡大・強化事業 | 【新 規 | 910万円】 |
| 3 食の安心・安全の確保 | | |
| ●食の安心・安全推進事業 | 【継 続 | 200万円】 |
| ●食品ロス削減事業 | 【継 続 | 160万円】 |
| 4 災害に強い地域づくり | | |
| ●災害に強い保安林整備事業 | 【一部新規 | 4億6,000万円】 |
| ●農林水産業基盤整備事業 | 【継 続 | 83億5,725万円】 |



きょうと食いく先生
(きょうと食いく共生活動
拡大・強化事業)



治山ダム

森林・緑環境づくり

木材生産をはじめ、災害防止や水源かん養、景観形成など、府民の生活環境を守り府民共有の財産である森林を健全な姿で未来へ引き継ぐため、林業・木材産業の活性化を図るとともに、府民参加の森づくりや木質バイオマスの有効利用を進めることにより、木材の利用拡大と適切な森林整備を推進し、森林の持つ多面的機能を発揮させ、豊かな生活環境の創造に貢献します。

1 需要ニーズに対応した府内産原木の安定供給体制の構築と府内産木材の利用拡大により循環型林業を推進します

2 幅広い府民の参画による森林づくりをさらに推進します

3 野生鳥獣被害対策を重点的に強化し、府民が安心して生産・生活できる環境づくりを進めます

4 内水面漁業の振興を図るとともに、府民とともに河川環境を保全する取組を進めます

主な展開施策

- 森林資源の見える化
- 豊かな森林継承
- 京都モデルフォレスト運動
- 大型加工施設立地
- 野生鳥獣対策
- CLTの活用促進
- 内水面漁業の振興
- 木質バイオマス有効利用
- 河川環境保全

令和元年度予算での取組

- 1 府内産原木の安定供給体制の構築と府内産木材の利用拡大
 - 林業「森世紀」創造戦略事業 【一部新規 9億5,302万円】
 - 低コスト木材生産体制づくり事業 【継続 400万円】
 - 新たな森林管理システム市町村支援事業 【新規 6,800万円】
- 2 幅広い府民の参画による森林づくりの更なる推進
 - 豊かな森林継承事業(再掲) 【継続 610万円】
 - 京都モデルフォレスト推進事業 【継続 500万円】
- 3 野生鳥獣被害対策の強化
 - 有害鳥獣総合対策事業 【一部新規 5億5,150万円】



府内産木材を使用した公共施設



モデルフォレスト運動

3つの地域構想と農林水産関係5つのみやこ構想

海の京都

<丹後地域振興計画>
<中丹地域振興計画>

古代より大陸との交流の窓口として栄えた歴史的背景や交通基盤整備の進捗を生かし、「海」というキーワードのもと、府北部地域が全国有数の競争力のある観光圏となることを目指します。



丹後

丹後・食の王国構想

丹後王国「食のみやこ」などを核として、丹後の食の魅力を発信し、観光誘客を促進し、「食のブランド化」と「高付加価値化」を図り、丹後地域一帯に食関連産業が連たん立地する一大回廊を構築します。

中丹

由良川里山回廊構想

海、川、里、山、歴史、文化などの資源を生かし、人、もの、情報などをつなぐ「回廊」の形成を目指すとともに、地域の自然や人々の絆を大切に、都市との交流の促進、農林水産業、ものづくり産業、観光振興などを推進します。

森の京都

<中丹地域振興計画>
<南丹地域振興計画>

我々の生命を育む源でもある「森」をテーマにし、森・川・里の織りなす景観や環境・文化・生活を多面的な角度からとらえ未来に受け継ぐとともに、発信し、多角的に生かす地域となることを目指します。



南丹

京都丹波食と森の交流の都構想

芦原生生林等の豊かな自然や丹波大納言小豆のような京の食文化を支える高品質な農林畜産物などの豊富な地域資源を総合的にいかして、これまでの都市・農山村交流の取組を更に促進します。

乙訓



乙訓「若竹」産業創造プロジェクト

世界的なものづくり企業の集積等を生かし、伸びゆく若竹のごとく、新しい産業の創出を図るとともに、乙訓地域の誇る「竹」資源を有効に活用し、観光スポットとしての整備やタケノコの6次産業化、竹炭バイオマスへの活用やモデルフォレスト運動など、多彩な「竹」関連プロジェクトを展開します。

山城

宇治茶の郷づくり構想

日本を代表するブランドである宇治茶を核として、JR奈良線の複線化とタイアップしながら、観光振興、ブランド農産物輸出、集客ビジネスなどを一体的に推進します。

お茶の京都

<山城地域振興計画>

我が国で最も長い歴史を有する茶生産地であり、今なお素晴らしい景観を形成し、最高品質の緑茶を産出する地において、宇治茶をテーマに、お茶生産の美しい景観維持やお茶文化の発信等を通じ、人やものの交流が盛んな地域となることを目指します。



地域別の重点施策

丹後地域

「海の京都」構想の実現に向けた「丹後・食の王国プロジェクト」の推進

- 丹後の強みを生かした製品の増強と食を生かした観光業の振興
- 丹後王国「食のみやこ」を拠点とした、新たな商品の開発や食関連ビジネスの創出
- U・Iターン等の推進による丹後地域の産業を担う人材の確保・育成
- 丹後地域の森林を守り育てる取組の推進



ふるさと田舎ぐらし体感ツアー
(先輩移住者との交流会)

中丹地域

山・里・海の資源を生かした元気で豊かな地域づくり

- 「森の京都」の推進による森林文化の発信と林業の活性化
- 魅力ある中丹の「食」づくりの推進と農林水産業の振興
- 移住・定住の促進に向けた環境の整備
- 災害に強い地域づくりの推進



鹿肉の低温ローストとエスプレッソソース
(森の京都ジビエフェア提供メニュー)

南丹地域

「食」「自然・歴史文化」「スポーツ」を生かした地域活性化、交流拡大の推進

- 森の京都の豊かな地域資源を生かした賑わいづくりの推進
- 京都丹波の農畜産業担い手の育成と生産性の向上
- オール京都丹波による移住・定住プロジェクトの推進
- 交流と安心・安全の基盤整備による、災害に強いまちづくりの推進



京都スタジアムでの販売をめざすスポーツナック「京の黒まめボンころりん」

山城地域

山城地域の未来を支える産業振興施策の推進

- 農林現場の課題に対し地元ものづくり企業の力を生かした生産性の向上
- 条例を踏まえた宇治茶文化の普及や消費拡大、宇治茶実践学舎による担い手の育成
- えびいもや九条ねぎなど山城特産野菜の生産拡大等による「稼ぐ農業」の実現
- 移住促進のためのセミナーやツアーの開催、空家バンク制度の情報発信
- 「竹の里・乙訓」物産展などの開催による乙訓地域の物産の情報発信



えびいもの消費拡大に向けたテレビコンテンツ

京都市域

環境や社会に貢献できる農林業の育成

- 消費者と生産者の信頼関係を強める地産地消の推進
- 都市農林業の振興
- 農山村地域の景観保全・向上の推進



生産者の顔が見える直売所

京カプランの推進のために

「明日の京都」を実現するため、行政経営品質の考え方を取り入れ、アクションプラン、プラットフォームや運営目標なども活用した、府独自のPDCAサイクルに基づき進行管理します。

「明日の京都」の実現に向けて

「農林水産京カプラン」

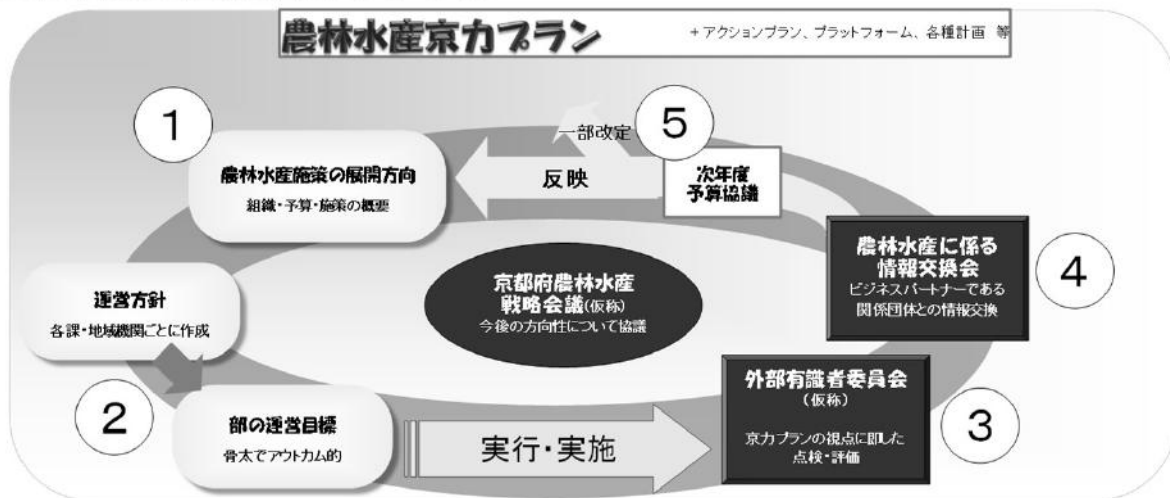


アクション
プラン

プラット
フォーム

各種計画
推進方針

◆単年度の施策推進サイクル



農林水産部独自のPDCAサイクル

- ① 京カプランを着実に推進するため、毎年度当初に「農林水産施策の展開方向」を策定します。
- ② これに即して、各課及び各地域機関で運営方針を作成し、これから導かれるそれぞれの目標を「部の運営目標」として取りまとめます。
- ③ 京カプランの視点に即した展開ができていないか、学識者や消費者、有識者などで構成する「農林水産京カプラン外部有識者委員会」で、点検・評価してもらいます。
- ④ 行政や農林水産業関係団体等の代表者が一堂に会し、緊密な連携により、京都府農林水産業の持続的発展と地域活性化のための今後の方向性を協議します。
- ⑤ こうした点検・評価や今後の方向性の協議を通じ、翌年度の「施策展開の方向」を定めるとともに、必要に応じて、アクションプランの策定や京カプランの改訂など、常に府民目線で見直しを行います。

【施策推進サイクルに関する用語解説】

- 農林水産施策の展開方向
農林水産部の組織・予算・施策の概要などの毎年度の展開方向を示したものです。
- 運営方針
展開方向に即して、農林水産部各課及び各地域機関において策定するその年度の施策方針や到達点などを定めたものです。
- 運営目標
毎年度作成する農林水産部の重点的に取り組む業務目標であり、数値目標を設定し、その成果を次年度の目標につなげていくものです。

府民とともに実現を目指す施策目標

分野別施策目標一覧

分野別	項 目	実績値	目標値 (平成30年度)	備 考	
(8)	人 U S V S ・ 組 織 U V S	農業における新規就農・就業者数（年間）	165人 (H30)	200人	「明日の京都」 掲載
	林業における新規就業者数（年間）	29人 (H30)	50人	「明日の京都」 掲載	
	漁業における新規就業者数（年間）	52人 (H30)	45人	「明日の京都」 掲載	
	担い手への農地の集積率	30% (H29)	35%	「明日の京都」 掲載	
	認定農業者数	1,353経営体 (H30)	1,515経営体		
	農業法人数	359法人 (H29)	340法人	「明日の京都」 掲載	
	農産物や加工品等の年間販売額が1億円を超える農業法人等の数	60経営体 (H29)	70経営体	「明日の京都」 掲載	
	農産物や加工品等の年間販売額が2,000万円を超える農企業者(企業的な農業経営を行う農業者)数	381経営体 (H29)	1,000経営体	「明日の京都」 掲載	
(9)	地 域 U V S ・ 絆 U V S	里の公共員を配置する等、過疎高齢化が進む農山漁村で地域再生活動に取り組む地区数	49地区 (H30)	50地区	「明日の京都」 掲載
	地域活性化や絆の再生に向けた祭りの復活や交流イベント等の実施数（年間）	264件 (H30)	260件	「明日の京都」 掲載	
	農山漁村へ移住した都市住民等の人数（累計）	1,824人 (H30)	400人	「明日の京都」 掲載	
	農山漁村地域における空き家の利活用数（年間）	212件 (H30)	50件	「明日の京都」 掲載	
	農業振興地域の農用地における再生可能な耕作放棄地面積	217ha (H30)	0ha (平成32年度)	「明日の京都」 掲載	
	府の支援による農家民宿の開設数（累計）	103軒 (H30)	90軒	「明日の京都」 掲載	
	都市住民等による農村保全ボランティア活動実施地区数（年間）	50地区 (H30)	19地区	「明日の京都」 掲載	
	自然とのふれあいを図る農林水産業等体験学習の実施回数（年間）	634回 (H30)	340回	「明日の京都」 掲載	
(10)	産 品 U V S ・ 販 路 U V S	農産物や加工品等の年間販売額が2,000万円を超える農企業者(企業的な農業経営を行う農業者)数	20地区 (H30)	27地区	「明日の京都」 掲載
	農業・林業・漁業の生産活動による最終生産物の生産額（年間）	818億円 (H29)	810億円	「明日の京都」 掲載	
	府内販売額農家1戸当たり平均総所得（年間）	585万円 (H25)	553万円	「明日の京都」 掲載	
	府農林水産技術センターにより開発された新品種の登録出願数（年間）	1件 (H30)	1件	「明日の京都」 掲載	
	府農林水産技術センターにより開発された新技術普及マニュアル公開数（年間）	7件 (H30)	6件	「明日の京都」 掲載	
	農産物の販売額（年間）	84億8,300万円 (H30)	94億5,500万円	「明日の京都」 掲載	
	ブランド水産物の販売額（丹後とり貝、丹後くじ）（年間）	1億159万円 (H30)	1億5,400万円	「明日の京都」 掲載	
	6次産業化に取り組むプロジェクト数（累計）	50プロジェクト (H30)	30プロジェクト	「明日の京都」 掲載	
	6次産業の販売額（年間）	192億円 (H28)	250億円	「明日の京都」 掲載	
	きょうと農商工連携応援ファンドを活用して開発した商品の販売額（累計）	8億6,968万円 (H29)	5億円	「明日の京都」 掲載	
農林水産物の輸出額（年間）	6億5,400万円 (H29)	1億6,000万円	「明日の京都」 掲載		

分野別	項 目	実績値	目標値 (平成30年度)	備 考
安心・安全 S&H	有機栽培面積	255ha (H30)	255ha	「明日の京都」 掲載
	エコファーマー栽培面積	3,788ha (H30)	4,100ha	「明日の京都」 掲載
	京のこだわり畜産物生産農場	60農場 (H30)	60農場	
	耕作、収穫、調理を体験させる実践型食育を実施している公立小・中学校の割合	89% (H30)	100%	「明日の京都」 掲載
	食育ボランティア人口（年間）	5,235人 (H30)	10,000人	
	農産物直売所の販売金額（年間）	60億円 (H29)	50億円	「明日の京都」 掲載
	リスクコミュニケーションの開催回数（年間）	29件 (H30)	29件	
	法令の動向に沿った事業者別食品表示講習会の開催（年間）	28回 (H30)	5回	
	家畜伝染病のまん延防止状況	まん延なし	まん延なし	「明日の京都」 掲載
	治山事業の実施に必要な保安林指定面積（年間）	152ha (H30)	440ha	「明日の京都」 掲載
	ため池安心安全マップの作成（累計）	167箇所 (H30)	228箇所 (平成31年度)	
	(12) 老朽化したため池の改修・整備（累計）	47箇所 (H30)	55箇所 (平成31年度)	
森林・緑環境 S&H	府内産素材生産量（年間）	146,215m ³ (H29)	217,000m ³	「明日の京都」 掲載
	森林経営計画に基づき林業が行われている森林面積 (森林経営計画の認定面積)	56,485ha (H29)	121,000ha	「明日の京都」 掲載
	「ウッドマイレージCO2」認証等製品出荷量（年間）	25,934m ³ (H29)	27,700m ³	「明日の京都」 掲載
	緑の交付金による住宅建築数（年間）	264件 (H30)	300件	「明日の京都」 掲載
	公共施設等の新築・改修等で府内産木材を利用した件数（累計）	315件 (H29)	350件 (平成27年～30年度累計)	「明日の京都」 掲載
	府民、企業、団体、NPO、大学等が連携して森林づくりに取り組むモデルフォレスト運動への延べ参加者数（年間）	19,510人 (H30)	13,000人	「明日の京都」 掲載
	野生鳥獣による農作物被害額（年間）	2億7,400万円 (H30)	2億6,000万円	「明日の京都」 掲載
	有害鳥獣捕獲員（銃・ワナ）の確保（年間延べ人数）	1,595人 (H30)	2,000人	
	恒久型広域防護柵の設置距離	3,193km (H30)	3,200km	
	府民、漁協・NPO等の各団体及び行政の連携組織	3組織 (H29)	1組織	
	府民と各団体が協同で行う活動への協賛企業	—	3企業	
	(12) 内水面遊漁者数（年間）	9,179人 (H29)	10,000人	

合計 51項目

令和元年度 農林水産部施策体系

京都府の農林水産業・農山漁村の未来づくり～農林水産業の活力強化と農山漁村の暮らしを守る～

－ 産 業 の 未 来 づ くり －

－ 販 路 拡 大 －

先端技術(AI・ICT)の実装、ブランドの認知度向上・販路拡大で成長産業化を図り、若者にも魅力的な産業へ

農業の産業としての魅力づくり

新規

① スマート農林水産業加速事業費
212百万円

農林水産業の生産性を向上するため、AI・ICTを活用したスマート技術の導入を実装支援・技術開発の両輪で展開
・ICT活用の低コスト耐候性ハウスの整備支援等

拡充

② アグリイノベーション創出事業費
38百万円

産学官の共同研究を進めるための研究コンソーシアム形成により、革新的技術の開発と事業化を推進
・新規ブランド品目の開発やお茶の機能性に着目した調査・研究

拡充

③ 京都農人育成強化事業費
467百万円

産学官及び金融機関で構成する「京都農人育成センター」において実施する研修により、高度な経営感覚を持つ農人材を育成
・茶業研究所に宇治茶実践型学舎を設置し、高い栽培加工技術を持つ担い手を養成

新規

④ 京都畜産未来の担い手づくり事業費
4百万円

担い手育成のため、基礎から実践的な技術・経営知識の習得までを一貫して支援
・畜産センターでの「畜産人材育成研修」の32年度開始に向けたカリキュラム作成等

新規

⑤ 農と都市の共生社会実現事業費
6百万円

都市農業の振興を図るため、市町村等と連携して協議会を設置するとともに、相談窓口の設置による農地の流動化の促進等により、農と都市の共生社会を実現

拡充

⑥ 新集落営農総合対策事業費
94百万円

後継者の確保から経営の多角化など経営の発展段階に応じて支援
・水稻栽培が中心の中北部等の集落営農組織が、農業法人と連携し、京野菜生産を導入する取組等を支援

継続

⑦ 京都農業経営強化事業費
141百万円

ブランド京野菜等の生産に必要なパイプハウス・機械等の導入支援やKYO農(の)食材御用聞きによる実需ニーズの掘り起こしと産地へのマッチング支援等

⑧ 実需ニーズ対応型園芸産地づくり実証事業費
16百万円

⑨ 3万農家総元気づくり事業費
22百万円

⑩ 農地集積規模拡大支援事業費
205百万円

⑪ 畜産ブランド・収益力強化事業費
23百万円

⑫ 農林水産業基盤整備事業費(公共)
1,510百万円

京都ブランドを生かして新たな市場を開拓

拡充

⑬ 農商工連携・ビジネス支援事業費
79百万円

生産者のビジネスチャレンジ支援等の他、「京の農業応援隊」と「中小企業応援隊」の連携強化により、販路拡大を図る

拡充

⑭ 「おいしい京都」世界戦略事業費
21百万円

認知度向上による需要拡大のため、海外でのフェア開催等を展開
・香港、シンガポールに続き、台湾へ展開を拡大

拡充

⑮ 宇治茶新展開セカンドステージ事業費
4百万円

宇治茶の新たな需要の創造と海外発信のため、府茶業会議所等と連携し、施策を展開
・インバウンドに対応した宇治茶案内人の養成

拡充

⑯ 林業「森世紀」創造戦略事業費(販路拡大)
210百万円

公共施設等における府内産木材需要を拡大
・府内産木材の利用を促進する住宅等向け交付金において対象等を拡大

継続

⑰ 「おいしい京都」府内戦略事業費
25百万円

⑱ 「おいしい京都」首都圏戦略事業費
13百万円

⑲ 京の食6次化ビジネス創出支援事業費
32百万円

⑳ 「京のプレミアム米」創造事業費
64百万円

㉑ 京の農産物国際水準GAP普及促進事業費
6百万円

林業の成長産業化と持続可能な森林づくり

新規

⑬ 新たな森林管理システム市町村支援事業費
68百万円

市町村による新たな森林管理システムが開始されることに伴い、その取組を支援
・林業の成長産業化に向けて展開

継続

⑭ 林業「森世紀」創造戦略事業費(生産体制強化)
174百万円

⑮ 豊かな森を育てる基金積立金
696百万円

⑯ 農林水産業基盤整備事業費(公共)
78百万円

マーケットニーズに応じた「つくり育てる漁業」の推進

継続

⑰ 京都産水産物生産・流通拡大事業費
16百万円

継続

⑱ 漁業・漁村の未来を担う若い漁業者育成事業費
6百万円

— 地域づくり —

人口減少時代に合った
持続的・自立的な集落の
維持・存続を目指す

～観光総合戦略に基づく府域活性化～

⑳「農・観」連携地域コミュニティ応援
事業費 18百万円

野菜の収穫体験等農山漁村の実りや暮らしを体感できる地域資源を磨き上げ、地域をまるごと滞在施設化する取組により地域振興を図る

㉑ 京都移住促進プロジェクト事業費 238百万円

新たな担い手の確保を核とした都市との共生によるまちづくりを総合的に推進し、活力ある地域を創出

・市町村、民間(宅建協会、金融機関等)等と協働してプラットフォームを構築し、空家利活用体制を強化

㉒ 農村型小規模多機能自治推進事業費 179百万円

農山漁村を守る地域活動強化のため、外部人材の活用を含めた地域の基盤づくりや地域資源を活用した「なりわい」づくりから企業と提携したビジネスへの発展まで支援

㉓ 耕作放棄地再生推進事業費 12百万円

移住者等の営農活動等により、耕作放棄地の拡大防止や再生・活用を促進

㉔ 京都モデルフォレスト推進事業費 5百万円

森林所有者、ボランティア団体、企業等が連携した府民参画、府民協働による森づくりを推進

㉕ 林業「森世紀」創造戦略事業費(豊かな森を育てる府民税市町村交付金) 248百万円

市町村が地域の実情に応じて実施する事業について、豊かな森を育てる府民税を活用し、交付金を交付

— 安心・安全 —

農山漁村の暮らしを守るとともに
食の安心・安全、食育を推進

暮らしを守る

公共事業

㉖ 農林水産業基盤整備事業費(農地防災事業等) 1,981百万円

・ため池、井堰等の改修による災害の未然防止対策
・護岸、防波堤等の整備改修

森林災害防止事業費

平成30年台風21号による風倒木被害からの復旧と流木被害の未然防止対策を更に強化

㉗ 農林水産業基盤整備事業費(公共造林、公共治山) 2,490百万円

・間伐・再造林及び風倒木除去による森林整備
・土砂や危険木の流出を抑制するための治山施設の設置等

㉘ 災害防止森林整備事業費 ※林業「森世紀」創造戦略事業費の一部 100百万円

人家付近等での山地災害防止のため、市町村要望を踏まえて危険木伐採などの森林整備や簡易構造物(木柵等)の設置等を実施

㉙ 災害に強い保安林整備事業費(未来へつなぐ安心・安全の森づくり事業費) 140百万円
※林業「森世紀」創造戦略事業費の一部

保安林での地域住民による危険木の撤去等の支援の他、森林の安全対策工を実施
・平成30年被災箇所における流木対策の加速化

㉚ 有害鳥獣総合対策事業費 551百万円

捕獲強化や捕獲個体の処理施設の整備、防護柵の整備支援、担い手育成等に取り組む
・野生鳥獣をジビエとして利活用するための施設整備を支援

拡充

㉛ 京の森林文化を守り育てる支援事業費 ※林業「森世紀」創造戦略事業費の一部 30百万円

社寺の森等を地域住民や保全団体等が保全再生する活動など、京の森林文化を将来の府民に伝える取組を支援

・倒木処理のための特別枠を創設

継続

㉜ 災害に強い保安林整備事業費(保安林危険木重点事業費) 320百万円

災害に強い森づくりを推進するため、間伐等の森林整備や流木補足施設等の整備等を実施

新規

新たな森林管理システム市町村支援事業費(再掲) 68百万円

市町村による新たな森林管理システムが開始されることに伴い、その取組を支援
・森林資源の適切な管理

継続

㉝ 豊かな里山再生事業費 29百万円

森林病虫害の被害を防止し、里山の再生等を推進

食の安心・安全と食育の推進

拡充

㉞ きょうと食いく先生活動拡大・強化事業費 9百万円

食いく先生の派遣、地域の食育支援活動等により、体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進
・大学生等を対象とした食育出前講座の開催

継続

㉟ 食の安心・安全推進事業費 2百万円

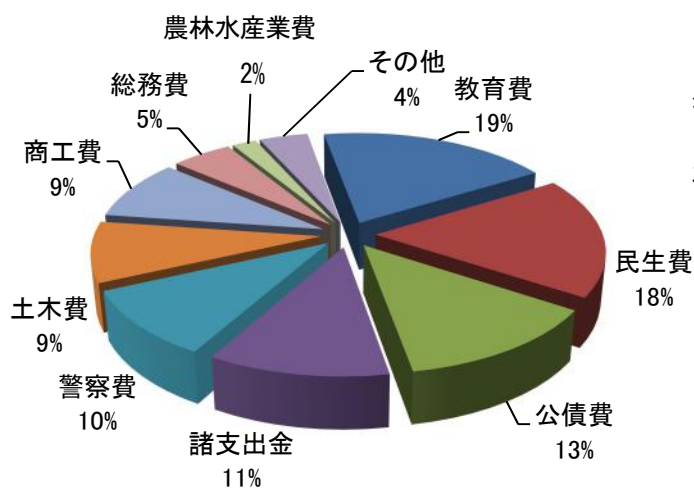
食の安心・安全行動計画改定等を踏まえ、関係部局が連携し、食品表示の監視・指導、食に関する情報発信を強化

令和元年度 農林水産関係予算の概要

京都府では本年秋に策定予定の新総合計画を見据え、新しい京都の未来に向けた予算(①子育て環境日本一への挑戦、②京都力を生かした文化・スポーツ・観光振興、③京の産業の新展開、④暮らしの安心・安全の向上、⑤未来を拓くまちづくり)を編成し、予算規模は、一般会計で前年度当初予算(6月補正含む。)比2.6%増の9,040億200万円を計上しました。

農林水産分野においても、①産業の未来づくり、②販路拡大、③地域づくり、④安心・安全の4本柱で京都府農林水産業の活力強化と農山漁村の暮らしを守るための各取組に必要な予算として一般会計で約211億円を計上しました。

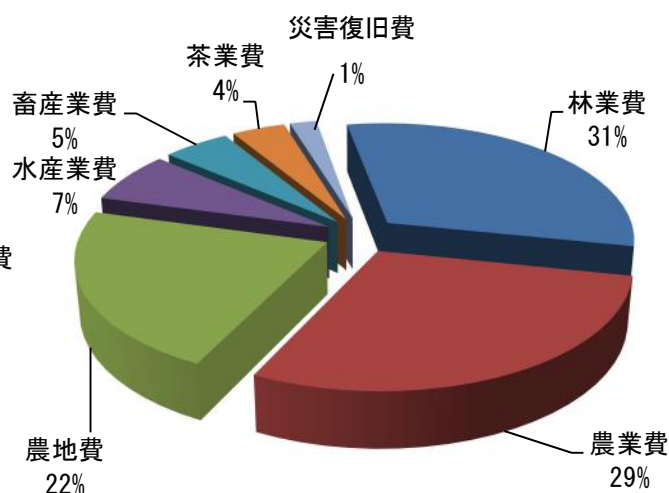
〈京都府の予算〉



総額

約 9,040億円

〈農林水産関係予算の内訳〉



総額

約 211億円

〈令和元年度当初予算〉

1 農林水産業の未来づくり

〈農業の産業としての魅力づくり〉

■スマート農林水産業加速事業

【新規 2億1,200万円】

生産現場の過疎高齢化による農林水産業の生産力低下と農山漁村コミュニティの衰退に対応するため、AI・ICT等先端技術を活用したスマート技術の実装を加速化し、農林水産業の作業性・品質・生産性を向上することで、府内農林水産業の成長産業化と魅力向上、集落維持を実現する。

■アグリイノベーション創出事業

【一部新規 3,893万円】

産学官の共同研究を進めるための研究コンソーシアム形成により、革新的技術の開発と事業化を推進する。

(新)新規ブランド品目の開発やお茶の機能性に着目した調査・研究

■京都農人材育成強化事業 【一部新規 4億6,743万円】

攻めの農業への転換を図るため、オール京都体制で「京都農人材育成センター」を運営し、京の農業応援隊による技術研修などの伴走支援に加え、段階に応じた経営研修を一体的に実施することで、高度な経営感覚を持つ農人材を育成する。

(新)茶業研究所に宇治茶実践型学舎を設置し、高い栽培加工技術を持つ担い手を養成

■京都畜産未来の担い手づくり事業 【新規 400万円】

畜産の担い手が減少する中、畜産経営の法人化を進めることで対外信用力の向上や就業条件の改善を図るとともに、畜産法人等への就業や新規就農希望者を幅広く確保し、後継者として育成する仕組みを構築する。

■農と都市の共生社会実現事業 【新規 650万円】

都市農業が有する多面的機能を発揮させ、都市との共生を実現するため、相談窓口の設置による農地の流動化の促進や、体験農園の開設等による交流促進などを実施する。

■新集落営農総合対策事業 【一部新規 9,470万円】

持続可能な集落営農組織の育成に向け、多様な課題に対応した相談体制や専門家チームの派遣体制を構築するとともに、後継者の確保から経営の多角化や規模拡大まで、経営の発展段階に応じた支援を実施する。

(新)水稲栽培が中心の中北部等の集落営農組織が農業法人と連携し、京野菜生産を導入する取組等を支援

■京都農業経営強化事業 【継続 1億4,120万円】

ブランド京野菜等の生産に必要なパイプハウス・機械等の導入支援やKYO農(の)食材御用聞きによる実需ニーズの掘り起こしと産地へのマッチング支援等を実施する。

■畜産ブランド・収益力強化事業 【継続 2,366万円】

府内産和牛の高品質化及び増産を図ることで、畜産・酪農経営の収益力を強化する。

<林業の成長産業化と持続可能な森林づくり>

■新たな森林管理システム市町村支援事業 【新規 6,800万円】

本年4月から施行された森林経営管理法に基づき、市町村による新たな森林管理システム(※)が開始されることに伴い、その取組を支援する。

(※)新たな森林管理システム：森林を市町村が適正に管理するため、林業経営の適否に応じて意欲と能力のある林業経営者に委託又は市町村自ら経営管理を行うもの

■豊かな森を育てる基金積立金 【継続 6億9,600万円】

森林の多面的機能の維持及び増進を図るため、基金の積立を実施する。

「豊かな森を育てる府民税」を活用した事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業概要	予算額	財源区分	
未来へつなぐ安心・安全の森づくり事業費	流木発生のおそれのある危険木の伐採・除去等	140,000	繰入	140,000
災害防止森林整備事業費(新規)	倒木や表土流出により人家等に被害を与えるおそれがある区域における、危険木の除去や簡易防災施設の設置等	100,000	繰入	100,000
人と森をつなぐ環境整備事業費	公共治山工事と一体的に行う府内産木材を利用した林内歩道等のアクセス整備	30,000	繰入	30,000
豊かな森づくり推進事業費	花粉の少ないスギ等の植栽等の支援、主伐後の環境林造成技術の確立等	16,140	国庫 繰入	1,125 13,890
府民参加型里山ふれあい事業費	荒廃した里山の整備を府民公募により実施	33,000	繰入	1,125 33,000

豊かな森林継承事業費	全国育樹祭を契機とし、「木材需要の喚起・消費拡大」「森を学ぶ・体験する」「次世代の育成」をテーマにイベントを開催	6,100	繰入	6,100
伝統工芸の森プロジェクト事業費	漆等の生産拠点「伝統工芸の森」の造成等	3,000	繰入	3,000
京の森林文化を守り育てる支援事業費	地域住民による社寺の森の保全など、京の森林文化を将来に伝える取組を支援	30,000	繰入	30,000
京都の木のまち拡大事業費（新規）	府の公共施設、民間の施設や住宅などにおいて、府内産木材を利用した木造化や木質化、木製品の導入等を支援	103,354	繰入	103,354
CLT普及促進事業費	CLTの設計等総合相談窓口の設置	1,000	繰入	1,000
京の森と木魅力発信事業費	林業や木の文化を発信するイベントの実施等	3,000	繰入	3,000
地域振興推進費	豊かな森を育てる府民税の趣旨に合致する広域振興局管内の森林・林業の特色に着目した事業の実施	10,000	繰入	10,000
小計		475,594	国庫 繰入 一財	1,125 473,344 1,125
豊かな森を育てる府民税市町村交付金	豊かな森を育てる府民税の趣旨に合致する市町村事業に対して交付金を交付	248,903	繰入	248,903
合計		724,497	国庫 繰入 一財	1,125 722,247 1,125

<マーケットニーズに応じた「つくり育てる漁業」の推進>

■未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業

【継続 2,270 万円】

府内産水産物の生産・流通拡大、次世代の担い手育成により漁業・漁村を活性化させる。

2 販路拡大

<京都ブランドを生かして新たな市場を開拓>

■農商工連携・ビジネス支援事業

【一部新規 7,932万円】

生産者の新たなビジネスチャレンジ支援や経営体の輸出支援（相談窓口、専門家派遣等）、ブランド力向上・流通拡大支援（新商品開発等）に加え、新たに農商工連携支援を強化することで、府内農林水産物の販路拡大を図る。

■「おいしい京都」府内戦略事業

【継続 2,501万円】

府内において、きめ細やかな消費拡大策による農林水産物の販売戦略を実施する。

■「おいしい京都」首都圏戦略事業

【一部新規 1,300万円】

メディア等の発信力が高い首都圏における京野菜等の需要拡大を図る。

■「おいしい京都」世界戦略事業

【一部新規 2,100万円】

認知度向上による需要拡大のため、海外でのフェア開催や「京もの提供店」の海外展開等販売促進活動を実施する。

（新）香港、シンガポールに続き、台湾へ展開を拡大

■宇治茶新展開セカンドステージ事業

【一部新規 400万円】

宇治茶の新たな需要の創造と海外発信を展開する。

（新）インバウンドに対応した宇治茶案内人の養成等

■林業「森世紀」創造戦略事業（販路拡大）

【一部新規 2億1,085 万円】

CLTを含めた府内産木材の利用を促進し、公共施設や民間施設等における需要を拡大するとともに、府民に対し木材利用や木の文化を発信する。

（新）府内産木材の利用を促進する住宅等向け交付金において対象等を拡大

■「京のプレミアム米」創造事業 【一部新規 6,490万円】

国の米政策の見直しを踏まえ、オリジナル良食味米の開発、情報発信を進めるとともに、「京の米」の新たな需用を創造し、市場・販路拡大を展開する。

3 地域づくり

■「農・観」連携地域コミュニティ応援事業 【新規 1,800万円】

野菜の収穫体験の実施等農山漁村の実りや暮らしを体験できる地域資源を磨き上げ、地域をまるごと滞在施設化する取組を支援し、地域振興を図る。

■京都移住促進プロジェクト事業 【一部新規 2億3,843万円】

農山漁村の担い手が減少する中、新たな担い手の確保を核とした都市との共生によるまちづくりを総合的に推進し、活力ある地域を創出する。

■農村型小規模多機能自治推進事業 【継続 1億7,934万円】

農山漁村の過疎高齢化が進む中、小規模農家も含めた農山漁村全体を守る地域活動を強化するため、外部人材の活用を含めた地域の基盤づくりや、地域資源を活用した「なりわい」づくりから企業と提携したビジネスへの発展まで一体的に支援し、トータルマネジメントを行う農山漁村コミュニティ(農村型CMO(※))の形成を支援する。

(※)農村型CMO: 地域活動と収益活動を一体的に運営する農村コミュニティ法人

■耕作放棄地再生推進事業 【継続 1,225万円】

移住者等の営農活動や再生作業等の支援及び京都モデルファーム運動の推進により、耕作放棄地の再生・活用を促進する。

■京都モデルフォレスト推進事業 【継続 500万円】

森林所有者、ボランティア団体、企業等が連携した府民参画、府民協働による森づくりを推進する。

■林業「森世紀」創造戦略事業(豊かな森を育てる府民税市町村交付金) 【継続 2億4,890万円】

豊かな森を育てる府民税の趣旨に合致する市町村事業に対して交付金を交付する。

4 安心・安全

<暮らしを守る>

■森林災害防止事業 【一部新規 30億8,078万円】

平成30年台風21号による風倒木被害からの復旧と流木被害の未然防止対策を更に強化することにより、府民の安心・安全を確保する。

(新)倒木や表土流出等により人家等に被害を与えるおそれのある区域において、市町村と連携して危険木除去等防災対策を実施

■有害鳥獣総合対策事業 【一部新規 5億5,150万円】

メスジカ等の捕獲強化や捕獲個体の処理施設の整備、防護柵の整備の支援、担い手育成等により農作物被害対策を推進する。

■豊かな里山再生事業 【継続 2,900万円】

森林病虫害の被害を防止し、里山の再生等を推進する。

<食の安心・安全と食育の推進>

■きょうと食いく先生活動拡大・強化事業

【新規 910万円】

「きょうと食いく先生」の派遣、地域の食育支援活動、若い世代を対象とした食育出前講座の開催等により体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進する。

(新)大学生等を対象とした食育出前講座の開催

■食の安心・安全推進事業

【継続 200万円】

食の安心・安全行動計画改定等を踏まえ、関係部局が連携し、食品表示の監視・指導、食に関する情報発信を強化する。

平成30年度2月補正予算(国補正関係)の概要

京都府では公共事業等について、国の補正予算も積極的に活用しながら進めるために府議会2月定例会で冒頭提案を行い、平成30年度2月補正予算において、一般会計で142億15百万円を計上しました。このうち農林水産分野では21億35百万円を計上しました。

■農林水産業基盤整備事業

【継続 21億3,500万円】

ブランド京野菜などの生産振興により、京都の農林水産業を未来につなげるため、生産基盤を整備するとともに、農山漁村地域の整備、防災・減災対策を実施する。

令和元年度 農林水産部予算 総括表

(単位：千円)

科 目		令和元年度 当初予算A <small>(農業集落排水事業を除く)</small>	平成30年度			A-D
			当初予算B <small>(農業集落排水事業を除く)</small>	6月補正予算C <small>(農業集落排水事業を除く)</small>	6月補正後予算D	
歳 入 一 般 会 計	分担金及び負担金	315,089	232,768	14,442	247,210	67,879
	使用料及び手数料	52,727	59,433	0	59,433	△ 6,706
	国庫支出金	7,089,630	5,944,543	785,163	6,729,706	359,924
	財産収入	132,604	136,945	0	136,945	△ 4,341
	寄附金	2,300	1,550	0	1,550	750
	繰入金	769,257	775,947	0	775,947	△ 6,690
	諸収入	427,441	446,359	70,000	516,359	△ 88,918
	府債	2,647,000	2,297,000	126,000	2,423,000	224,000
歳入合計		11,436,048	9,894,545	995,605	10,890,150	545,898

科 目		令和元年度 当初予算A <small>(農業集落排水事業を除く)</small>	平成30年度			A-D		
			当初予算B <small>(農業集落排水事業を除く)</small>	6月補正予算C <small>(農業集落排水事業を除く)</small>	6月補正後予算D			
歳 出	一 般 会 計	農 林 水 産 業 費	農業費	6,119,625	6,121,777	79,500	6,201,277	△ 81,652
			茶業費	784,400	338,743	5,000	343,743	440,657
			畜産業費	1,037,167	1,205,768	313,000	1,518,768	△ 481,601
			農地費	4,692,269	4,224,885	209,396	4,434,281	257,988
			林業費	6,602,522	6,160,748	304,655	6,465,403	137,119
			水産業費	1,412,780	1,081,544	151,949	1,233,493	179,287
			小計	20,648,763	19,133,465	1,063,500	20,196,965	451,798
		災害復旧費	437,450	317,077	0	317,077	120,373	
		一般会計計	21,086,213	19,450,542	1,063,500	20,514,042	572,171	
		特 別 会 計	営林事業	182,288	190,568	0	190,568	△ 8,280
	農業改良資金助成等		122,732	136,138	0	136,138	△ 13,406	
	特別会計計		305,020	326,706	0	326,706	△ 21,686	
歳出合計		21,391,233	19,777,248	1,063,500	20,840,748	550,485		

令和元年度 農林水産部 重点目標

	重点事項	成果目標
1	<p>スマート技術により農林水産業を変革します</p> <p>スマート技術の実装支援と技術開発を進め、農林水産業をあこがれの職業へと変革するとともに中山間地の多い京都府にマッチしたスマート技術の導入を支援し、農山漁村の軽労化を図ります。</p>	<p>【スマート技術の実装により京都の農林水産業を高収益化します】</p> <p>府内の農林水産現場へIoTやセンシングなど、スマート技術の実装を促進し、先進高性能機械やハウスの環境制御などにより省力・高品質・高収益化を図ることで、若者に「農林水産業を職業として選択したい」と思われるような変革を遂げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ドローンや自動運転トラクターなどによる省力化や、園芸ハウスの環境自動制御など農林水産現場へのスマート技術の実装の支援：10件（新規） <p>【スマート技術の現場導入で中山間地域を支えます】</p> <p>トラクター、田植機などの自動運転機械や、自走式除草ロボット、水田の水管理システムなどを組み合わせた京都の特性に合った中山間地域での新しい農業を現場で実証します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 京都の特性である中山間地域水田に適合するスマート技術を開発するとともに既存技術をカスタマイズ：1地区（新規）
2	<p>木材生産の拡大と防災・減災対策の両輪で森林整備を進めます</p> <p>新たな森林管理システムの始動を契機に府内産木材の生産量を拡大して、需要にしっかりと対応するとともに、府民の安心・安全を確保する森林整備を進めます。</p>	<p>【木材生産を拡大する民間等事業体を支援します】</p> <p>高性能林業機械の導入、コンテナ苗の導入などのハード支援に加え、複数事業体による作業の協業化促進などにより木材生産の拡大に取り組む民間等の事業体を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 木材生産の拡大に取り組む民間等事業体数：17事業体（新規） <p>【新たな森林管理システムを確実に推進します】</p> <p>本年度から始まる新たな森林管理システムを着実に推進し、適切に管理される森林を増やすために、森林の集約や森林経営計画の策定を市町村と進めるとともに、高精度な森林資源情報の整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 森林経営管理事業の推進に必要な森林資源情報の整備：12万ha（新規） <p>【防災・減災対策を進め森林の防災機能を効果的に発揮させます】</p> <p>被害を受けた森林の復旧や、整備が遅れている森林の危険木の除去、簡易防災施設の設置など、京都府豊かな森を育てる府民税等を活用し、防災・減災対策を進め、森林の保全に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 台風等で被害を受けた森林復旧、山地災害危険地区の防災・減災対策の実施数：95箇所（③80箇所）

令和元年度 農林水産部 重点目標

3	<p>住みやすい農山漁村の環境づくりに取り組みます</p> <p>人口減少と高齢化が進む中、観光との連携や移住の促進、地域外人材の確保により持続的・自立的な集落の維持・存続を目指します。</p>	<p>【観光と連携した地域振興を図ります】</p> <p>京都の農山漁村ならではの農家民宿や、野菜の収穫体験など実りや暮らしを体験できる地域資源を磨き上げ、ハード、ソフト両面から農山漁村エリア全体を観光化する取組を海・森・お茶の京都DMOとも連携して進めます。</p> <ul style="list-style-type: none">■ 農観ブランディング作成農山漁村：新規3地区（新規） <p>【移住を促進し地域の担い手確保を図ります】</p> <p>年々増加する移住希望者に対し、ニーズに合った地域の紹介やプラットフォームの構築による住居の確保、なりわいづくりを総合的に支援し、移住を促進し、人口減少・高齢化の進む地域の担い手を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none">■ 都市住民の農山漁村等への移住の促進： 1,080人（^{③〇} 630人）■ 市町村や関係機関等と連携して確保した空き家バンク等の新規登録数： 240戸（^{③〇} 145戸）
---	--	--

農村コミュニティ強化アクションプラン

～地域内外の人々が地域を再構築する「連携協働型農村コミュニティ」づくり～

所管課：農村振興課
(平成 29 年度～)

農村地域では、過疎・高齢化、次世代の担い手不足がより早く進行しており、空家や耕作放棄地の増加、協働作業の減少など、コミュニティそのものの存続が危機に陥りつつあります。

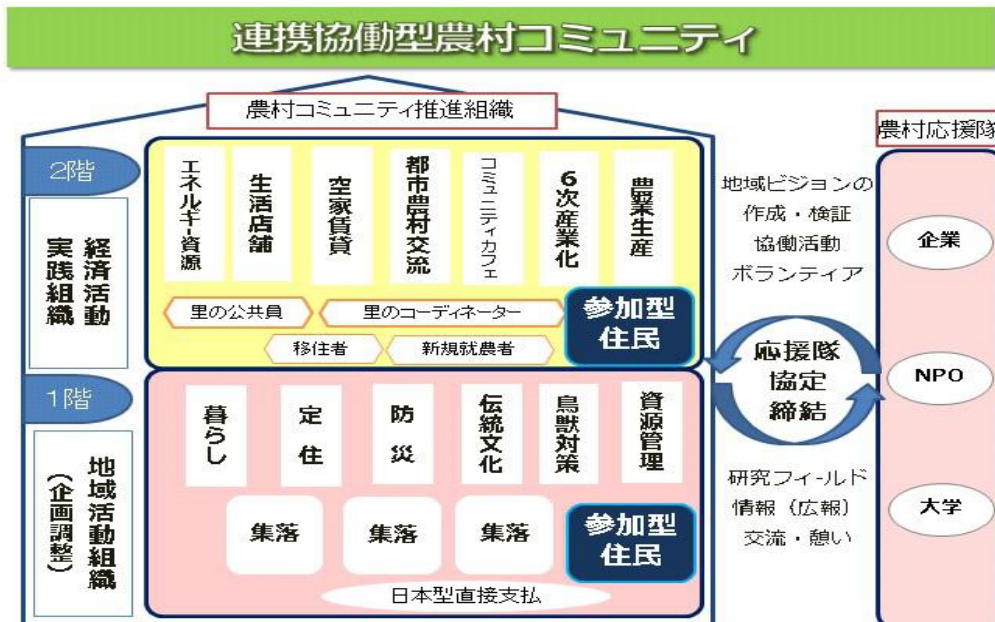
このため、持続可能かつ自立的な農村コミュニティの構築を目指し、地域の外からの協力も得ながら取り組んでいく対策を進めます。

■ アクションプランの概要

- 地域活動と経済活動を担う「農村コミュニティ推進組織」の構築
 - ◆ 地域の危機感や現状認識を共有し、住民自らが課題に取り組む意識を醸成
 - ◆ 地域の維持・活性化を図るための地域活動や企画調整、さらには、生活店舗や直売所の運営などを含め、地域の生活基盤を継続的に支える「農村コミュニティ推進組織」の設立と法人化を支援
 - ◆ 地域活動の効率化を促す ICT 等新技術の導入を支援（モデル地域）
- 地域外の多様な組織・人材の取り込み
 - ◆ 地域に不足する知識やスキルを補完し、地域ビジョンの策定や実現に向けた活動・検証をサポートするため、企業、大学、NPO 等、地域外の組織との「農村応援隊協定」の締結を支援
 - ◆ 「農村コミュニティ推進組織」の一員として、地域イベントの企画・運営や農業用施設の維持・管理など協働活動へ参画する「参加型住民」（地元出身者や地域のファンなど）の取り込みを支援
 - ◆ 「農村応援隊」や「参加型住民」の掘り起こし、地域とのマッチングを行う「農村コミュニティ協働支援センター」を設立

■ 令和元年度の取組方針

- 地域内外の人材を巻き込み、コミュニティの組織化等活動の基盤づくり
 - ◆ コミュニティの維持強化やビジネスに向けた計画づくり
 - ◆ 農作業や特産品づくりなど地域の活動に参画する参加型住民（地域外ファン）づくり
- 地域資源を活用した「なりわい」づくりから企業参画のビジネス・コミュニティ組織の法人化
 - ◆ 地域自ら経営する「なりわい」の創出や発展のための取組を支援
 - ◆ 企業との提携による地域資源を生かしたビジネス展開を支援
- 伴走支援や外部人材のあっせんによる下支え
 - ◆ 里の仕事人、里の公共員による伴走支援



※参加型住民とは、地元出身者、地域のファン、移住希望者等を想定

京都府都市農業振興アクションプラン

～農が育む多面的機能と都市との共生社会の実現～

所管課：経営支援・担い手育成課

(平成30年度～)

京都府の都市農業は、防災、景観形成、国土・環境の保全、学習や交流の場といった多面的な機能を果たすとともに、消費地からの近さを生かした新鮮な農産物の供給、伝統やブランド力ある特産品の育成など、京の食文化を支えています。このため、京都府では、都市農業地域における生産基盤強化や農地活用等の相談活動、体験農園の開設や生産者直売マルシェの開催など総合的な都市農業サポートにより、「農」が育む多面的機能と「都市」との共生社会を目指し、都市農業の一層の振興を図ります。

■ アクションプランの概要

○ 都市農業の経営基盤強化（「ものづくり農業」の推進）

- ◆ 農家により伝承されてきた技術や「振り売り」に代表される生産者の顔が見える流通形態など、京都の都市農業を育んできた伝統と文化を生かし、農業経営を維持・発展させ、京都府の都市農業を次世代へ承継

○ 多様な主体による農地の多面的活用（「ことづくり農業」の推進）

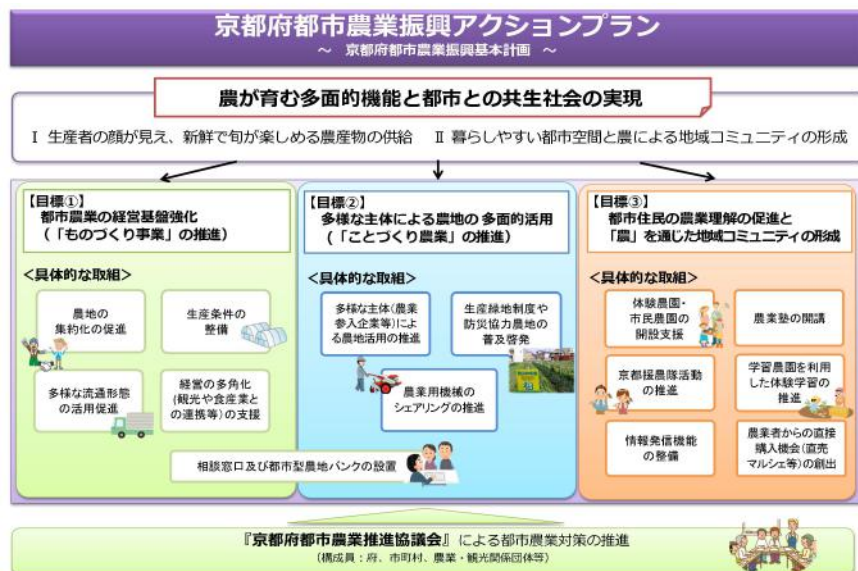
- ◆ 都市農地が今後も安定的に維持され、農地が有する多面的な機能を発揮し、都市インフラの重要な要素として理解され、都市と「農」が調和したまちづくりを形成するため、農地の活用を目的とした流動化対策や新たな「農」の担い手確保、緑地空間の活用等を推進

○ 都市住民の農業理解の促進と「農」を通じた地域コミュニティの形成

- ◆ 都市住民による農業への参画や体験型食育の推進、体験農園等の「農」に親しむ交流の場の創出などの取組を核とした地域コミュニティの形成を図り、都市住民が農業・農の空間に積極的に関わることにより、暮らしに「農」が取り入れられた共生関係を構築

■ 令和元年度の取組方針

- 「農と都市の共生社会実現事業」を創設し、上記アクションプランの概要の3つの柱を展開
- 推進母体として、京都府、市町村、JAや府観光連盟などで「京都府都市農業推進協議会」を設置し、生産や流通・販売・観光連携などについて定期的な意見交換や広域連携など推進体制を構築
- 生産緑地の貸借や都市農地の多面的活用などに係る相談・課題解決等を図るため、都市農業者を対象とした都市農地活用相談窓口を設置



京の木生産・利用倍増アクションプラン

所管課：林業振興課

(平成 29 年度～)

京都府内の森林（人工林）の約7割は、木材としての利用に適した時期を迎えており、これらを資源として循環利用していくために、製材用、合板用、チップ用など多様な用途の品質に応じて木材を安定的に供給していくことが求められています。このため、本プランでは、低コストかつ安定的な木材生産の推進と必要な品質・量の木材をタイムリーに供給できるマーケットイン型の木材供給体制を構築するための対策を進めます。

■ アクションプランの概要

○ 低コスト化による安定的な木材生産体制の構築

◆ 林業関係者一丸となった地域材安定供給プロジェクトの推進

- ・ 地域の森林組合や木材生産業者、行政など関係者が参画する「地域木材生産連絡調整会議」を設置し、需要情報と木材生産計画を共有することによって、木材生産団地の形成を促進
- ・ 森林組合と木材生産業者の協業を促し、伐採から植林までの一貫作業など効率的な作業の実践を支援

◆ 国の制度に基づいた市町村主導による森林整備の推進

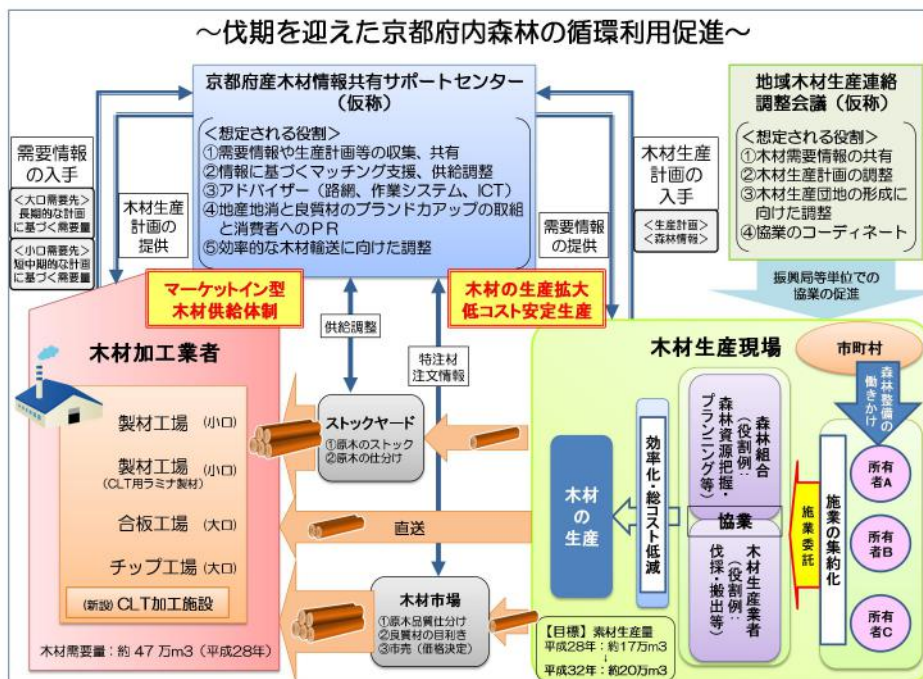
- ・ 国の制度に基づいて市町村が主導する森林整備を支援し、施業の集約化を推進

○ 京都府産木材の需給情報の「見える化」

- #### ◆ 木材加工業者の需要情報と木材生産現場の生産情報を収集、マッチングする「京都府産木材情報共有サポートセンター（仮称）」の仕組みづくりを進め、必要な質・量の木材の確保（木材加工業者）と計画的な木材生産（木材生産現場）を実現

■ 令和元年度の取組方針

- 地域木材生産連絡調整会議の開催
- 林業協業の促進（現地検討会開催、協業促進支援）
- 木材需給情報の共有、マッチングを試行的に実施

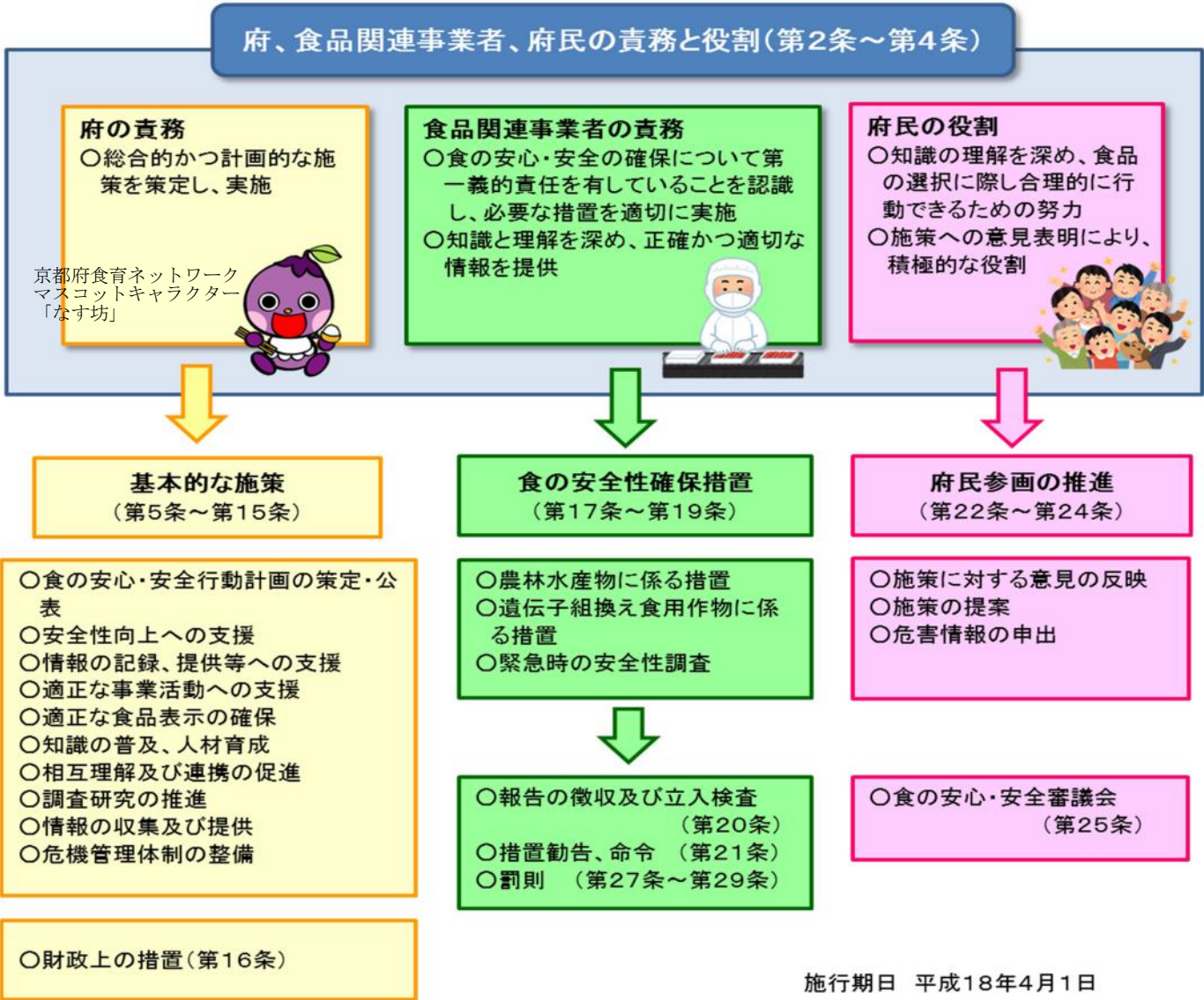


食の安心・安全推進条例

所管課：農政課
(平成18年度～)

食の安全性を脅かし、安心感を損なう事態が相次ぐ中で、食の安心・安全を確保することは不可欠です。本条例は、府民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識のもと、食の安心・安全の確保についての基本理念を明らかにするとともに、府、食品関係事業者及び府民がその責務又は役割を果たすことにより、食の安心・安全の確保に関する施策及び取組を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の府民の健康の保護に寄与することを目的としています。

■ 概要



京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等 活用条例(移住促進条例)

所管課：農村振興課

経営支援・担い手育成課

(平成 28 年度～)

京都府等の責務及び府民の役割を明らかにするとともに、支援措置及び空家の適切な管理等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空家及び耕作放棄地その他の農地の活用による移住の促進並びに地域住民の居住環境の保全に関する施策の推進を図り、もって地域の活性化に寄与することを目的としています。

■ 概要

○ 移住促進特別区域の指定

- ◆ 市町村長の申出に基づき、移住の促進等を図るための特別な対策を講じる必要があると認められる地域を「移住促進特別区域」（以下「特別区域」）に指定

○ 空家所有者等の責務

- ◆ 移住促進の施策への協力義務

特別区域内の空家所有者（管理者）及び住民には、府や市町村等が行う空家を活用した移住促進施策について協力する努力義務を規定

- ◆ 空家を適切に管理する義務

特別区域内の空家所有者（管理者）には、移住促進の取組を阻害することがないように、空家を適切に管理する義務を規定

○ 特別区域内の空家及び農地の登録

- ◆ 特別区域内に所在する空家及び農地のうち、市町村長の申出に基づき、移住の促進等に活用する空家・農地を予め登録（登録空家・登録農地）
- ◆ 税の軽減等の支援措置の対象を登録空家・登録農地に限定

○ 特別区域内において府が実施する施策

- ◆ 不動産取得税の軽減

移住者等による登録空家及び登録農地の取得に係る不動産取得税の税率を通常の 2 分の 1 に軽減

- ◆ 補助金の交付

登録空家の改修等に必要な経費に対して補助金を交付

- ◆ 金利負担の軽減

登録空家の取得・改修及び登録農地の取得に必要な資金の調達に係る金利負担を軽減

京都府宇治茶普及促進条例

所管課：農産課
(令和元年度～)

京都の産業としての宇治茶の価値を守り、高め、現在及び将来の府民の皆さんが、心豊かで健康的な府民生活を享受するために、京都府や市町村、府民、茶業者等の皆さんが一体となって宇治茶の普及の促進等を図ることにより、お茶がいつそう愛飲され、心が潤される京都を築き、さらに、日本茶や日本文化の更なる発展に寄与することを目的としています。

■ 概要

① (府民の役割)

府民は、自主性に基づき、日常生活において、宇治茶に親しみ、宇治茶の伝統と文化等に触れることを通じて、宇治茶や宇治茶の伝統と文化等に関する関心と理解を深めるよう努めるものとする。

② (茶業者等の役割)

茶業者等は、宇治茶の普及の促進等に関する取組を自主的かつ積極的に進めるよう努めるものとする。

③ (府の責務)

府は、宇治茶の普及の促進等及び茶業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する。

府は、施策の推進に当たっては、当該施策を通じて、宇治茶に親しみ、宇治茶の伝統と文化等に触れることができる機会が、多様な場所や様々な場面において、府民、観光旅行者その他の者に広く提供されることにより、心豊かで健康的な生活習慣として宇治茶が、府内をはじめ、国内のみならず海外においても愛飲されることに資するものとなるよう配慮するものとする。



京都府豊かな緑を守る条例

所管課：森の保全推進課
(平成18年度～)

持続可能な循環型の社会づくりを進めるためには、人と森林との望ましい共生関係を築き、京都の豊かな緑を守る必要があります。そのため、府民の皆さんと一緒に京都の豊かな緑を守り育てていくための2つの仕組みを制度化しました。

■ 概要

○ 府民ぐるみで森林を守り育てるための仕組み

(府民ぐるみで森林を支えるというモデルフォレストの理念のもとで、多様な森林づくりに取り組むための仕組み)

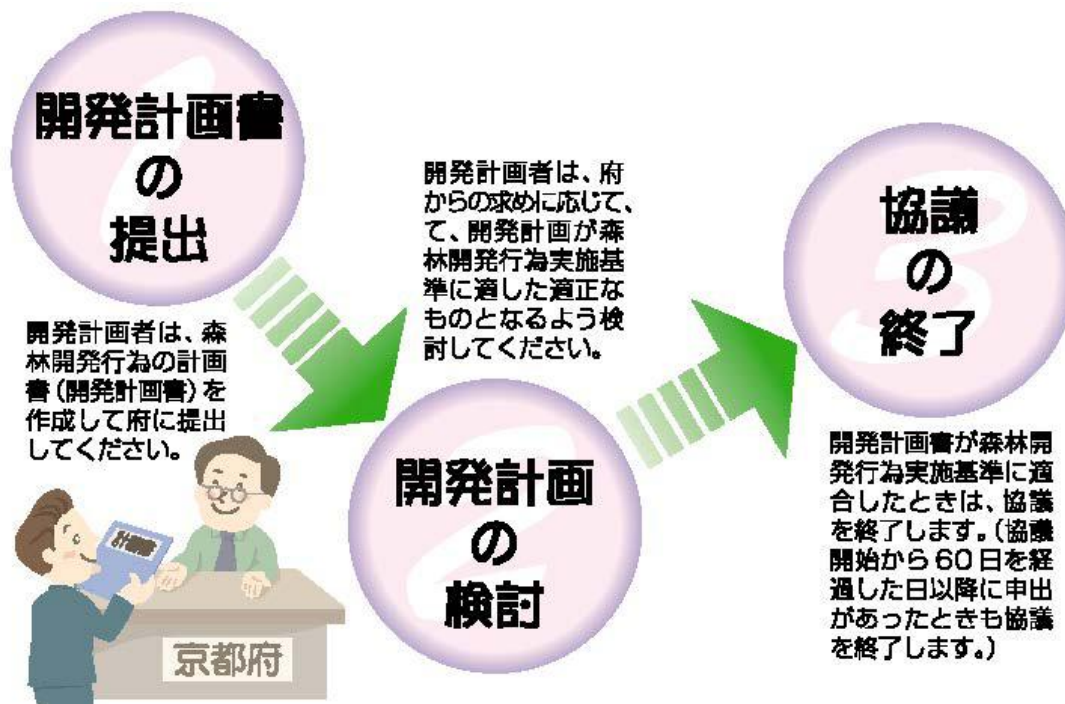
- ◆ 森林利用保全指針・保全計画の策定
- ◆ 森林利用保全重点区域の指定
- ◆ 森林利用保全活動団体の登録
- ◆ 森林利用保全協定の認定

○ 1ha以下の小規模開発を規制する仕組み

(森林法の規制対象とならない1ヘクタール以下の開発について、開発計画の協議を義務付け、不適切な開発を防止するための仕組み)

- ◆ 森林開発行為の協議
- ◆ 土砂搬入禁止区域の指定

■ 森林開発行為の協議制度



京都府林地開発行為の手続に関する条例

所管課：森の保全推進課
(平成 23 年度～)

林地開発行為は地域住民の生活環境に大きな影響が及ぶ場合があることから、開発者が森林法に基づく林地開発許可申請をする前に、計画の事前公開や説明会の開催等その他必要な手続を定め、林地開発行為に係る手続の適正化を図るとともに地域住民との合意形成を進めるための手続を制度化しました。

■ 概要

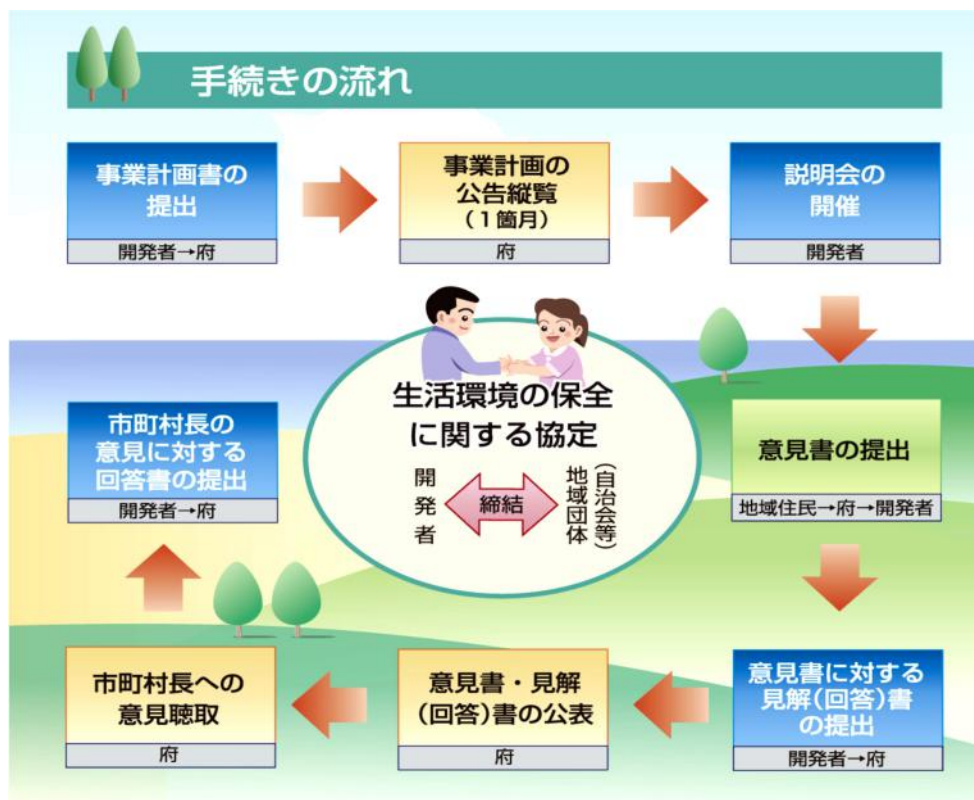
○ 対象

森林法の規制の対象となる 1ヘクタール(10,000 m²)を超える森林の開発

○ 森林法第 10 条の 2 に定める林地開発行為に係る許可申請に先立ち、開発者と地域住民との合意形成を進めるための手続

- ◆ 林地開発に係る計画の事前公開
- ◆ 事業計画に係る説明会の開催
- ◆ 地域住民等からの意見書の提出
- ◆ 地域住民等からの意見書に対する見解(回答)書の提出
- ◆ 自治会等の地域団体と「生活環境の保全に関する協定」の締結
- ◆ 手続違反や不当な対応に対する勧告、手続の停止及び公表

■ 林地開発行為に係る事前の手続制度(開発者と地域住民との合意形成)



京都府森林の適正な管理に関する条例

所管課：森の保全推進課
(平成 27 年度～)

京都府は森林が全面積の 74%を占め、そのうち、国有林を除いた民有林が 98%を占めています。災害を防ぐ上で、この民有林を適切に管理することが重要です。

本条例は、森林の安全度をいっそう高め、府民の皆様の生命・身体を守るために、森林を所有する方々にも森林の管理責任を自覚し、その責任を果たしていただくことを目的としています。

■ 概要

- ①森林所有者等の責務
- ②府民の生命・身体に危険を及ぼすおそれのある森林の指定（要適正管理森林）とその管理
- ③要適正管理森林に災害のおそれがある場合の知事の勧告・命令について定めています。

一方で、京都府は森林所有者の方々が行う森林管理を支援すること等についても規定しています。

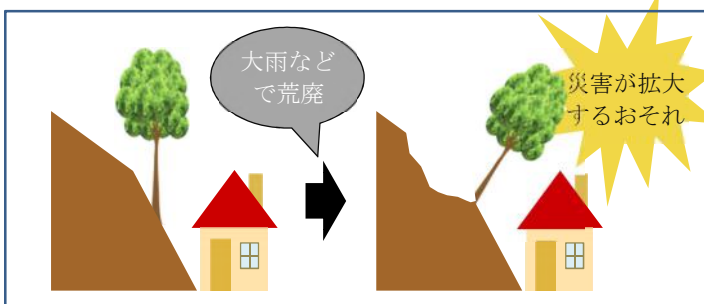
○ 森林所有者等の責務の明確化

- ◆ 所有・占有する森林が荒廃により災害の原因となることがないように、森林を適正に管理
- ◆ 府や市町村が実施する施策への協力
- ◆ 森林に関する権利関係を正確に登記簿に記載

○ 「要適正管理森林」の指定と管理

- ◆ 森林の中でも傾斜がきつく、下方に人家等がある森林については、大雨などで荒廃した場合に放置すると二次災害により災害が拡大することが心配されるため、要適正管理森林として指定
- ◆ 要適正管理森林の所有者等は、このような二次災害が発生しないように、森林を適正に管理

<要適正管理森林制度のイメージ>



要適正管理森林

【平常時】
所有者等の防災の努力義務
災害の原因にならないように森林を適正に管理

【災害の蓋然性が高まったとき】
勧告・命令
※命令に違反した場合：50 万円以下の罰金

森林法に基づく保安林の指定等に係る手続に関する条例

所管課：森の保全推進課
(平成 27 年度～)

保安林は、水源のかん養、山地災害の防止、地球環境の保全等の公益機能を有しており、府民生活の安定と地域社会の健全な発展に寄与していますが、その指定が私権に重大な影響を及ぼすことに鑑み、その指定手続に関し、森林所有者との調整や森林所有者が分からない場合等の手続について定めました。

■ 概要

○森林所有者との調整

保安林の指定等をしようとする場合においては、あらかじめ、当該森林の森林所有者に対し、当該保安林の指定等の内容を説明し、その同意の取得を得るものとします。

○森林所有者が分からない場合等の手続

次の場合においては、京都府森林審議会の意見を聴き、公聴会を開催した上で、森林所有者の同意を得ることなく、保安林の指定等を行うことができるものとします。

- ①森林所有者が知れない場合
- ②森林所有者の所在が不分明な場合
- ③防災工事を行う必要があると認められる場合で、森林所有者が保安林の指定等に同意しないとき

京都府豊かな森を育てる府民税条例

所管課：森の保全推進課

(平成 28 年度～)

私たちの生活の安心・安全を確保する上で、土砂災害の防止、水源の涵養、地球温暖化の防止といった森林の多面的機能が果たしている役割は大変重要です。このような森林の多面的機能を将来にわたって発揮させるために、森林の整備・保全、森林資源の循環利用や森林の多様な重要性について府民の理解を促進するための取組の財源として、京都府では平成 28 年度から「豊かな森を育てる府民税」を導入しています。

■ 概要

○ 豊かな森を育てる府民税のしくみ

◆ 納める方

1 月 1 日現在で京都府内に住所・家屋敷等を有する方

◆ 納める額

年額 600 円

※前年の合計所得金額が一定の金額以下であること等の理由により、府民税均等割が非課税の方には課税されません。

◆ 納税方法

個人の府民税均等割に上乗せして納めていただいています。

■ 豊かな森を育てる府民税を活用した取組例

森を守る 森林の整備や保全を進めるための事業

流木災害の未然防止による安心安全の森林づくりや府民参加型の里山整備などの取組を推進しています。

©京都府 まゆまろ 2858018

主な取組

- 森林の整備
- 竹林の整備
- 里山の整備
- 危険木除去

森と暮らす 森林資源の循環利用を進めるための事業

府内産木材を活用した木造の民間施設整備の支援や木製品の開発支援、公共施設の木造化・木質化など、森林資源の活用による環境にやさしい持続可能な社会づくりを推進しています。

©京都府 まゆまろ 2858018

主な取組

- 民間施設での木材利用
- 木製品の開発支援
- 府民利用施設の木造化・木質化

森に親しむ 森林の多様な重要性について府民の理解を深めるための事業

京都の森林の素晴らしさを再認識し、次代に伝えていくための取組を推進しています。

©京都府 まゆまろ 2858018

主な取組

- 森の学習会
- 森林ボランティア講習会
- 府民協働の森づくり
- 子供向け森林セミナー

京都府森林水源地域の保全等に関する条例

所管課：森の保全推進課

(平成 30 年度～)

水が府民の生活のみならず、京都の伝統的な文化及び産業を支える府民共通の貴重な財産であることに鑑み、森林水源地域における土地の利用及び取水の適正な実施について必要な事項を定めることにより、水源涵養機能の維持を図り、豊かな水資源を将来にわたって確保することを目的としています。

※森林水源地域：府内の森林地域及び水源の涵養の観点から当該地域と密接に関連する地域

■ 概要

① 重点森林水源保全地区の指定

水源涵養機能を考慮して土地の利用又は取水について特に適正な実施を図るべき区域を、その区域を所管する市町村長の提案、又は、市町村長の同意を得て、京都府森林水源地域保全審議会の意見を聴いた上で指定

② 重点森林水源保全地区内における取水の許可

・吐出口の断面積 19 cm²超の設備での取水を規制

田畑等のかんがい用、生活の用に供するため等の取水は許可不要

許可申請書に水源涵養機能の維持向上のための活動等についても記載

・取水が周辺地域の生活環境等に著しい影響を与える（おそれがある）場合

必要な措置を講じるよう勧告→取水の中止命令→許可取消し・罰則

③ 重点森林水源保全地区内における権利移転等の契約の事前届出

土地の所有権を移転しようとする場合等に事前の届出を土地所有者等に義務付け

■ 重点森林水源保全地区指定箇所のイメージ



第3次京都府食育推進計画

所管課：農政課

根拠となる法律：食育基本法

(平成 28～令和 2 年度)

■ 趣旨

府民の皆様が、毎日の食を正しく選ぶことができる「食選力」と、それをしっかり食べるための「調理力」を食に関わる全ての方々とともに向上させ、生涯にわたって心身を健康に保てる環境を目指します。

■ 基本方針と目標

○ 基本方針（施策の展開）

- ◆ 世代に応じた食育の推進、健康増進につながる食育の推進、家庭における食育の推進、ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進、京都ならではの食育の推進

○ 目標

- ◆ 実践型食育を実施している小・中学校の割合の増加等 13 項目

■ 目標達成のための取組

○ 京野菜スクールガーデン事業

- ◆ 学校等へ「きょうと食いく先生」を派遣
- ◆ 学校農園の整備に係る指導者の派遣、種苗提供等を実施

○ 食の味らい故郷づくり事業

- ◆ 保育所及び幼稚園における子ども用調理器具の貸出支援、指導者派遣を実施
- ◆ 「地域の食育めばえ事業」によるNPOや任意団体等の食育活動を支援

○ 食品ロス削減事業

- ◆ 食品ロスを削減するための方策検討会等を実施
- ◆ 食品ロス削減に資する調理研修会及び広報活動を支援



幼稚園児の調理実習



小学校での農作業体験



食品ロス削減の取組をしている
飲食店等を認定するロゴマーク

第5次食の安心・安全行動計画

所管課：農政課

根拠となる条例：京都府食の安心・安全推進条例

(平成31～令和3年度)

■ 趣旨

府民の健康の保護が最も重要であるという基本認識のもと、めまぐるしく変化する「食」を取り巻く情勢にきめ細やかに対応するため、3年ごとに「食の安心・安全行動計画」を策定しています。

■ 基本方針と目標

○ 基本方針

- ◆ 府民の食の安心・安全をより高い水準で確保するため、平成31年度から3年間を対象期間とした行動計画を定め、2つの柱を中心として、府民の食に対する安心感を高めます。

○ 目標

- ◆ 食品関連事業者等の育成、情報の提供と府民の食の選択力向上、危機管理対応等 43項目

■ 計画の2つの柱と主な取組

○ 新たな法制度に適応できる食品関連事業者等の育成

- ◆ 安心・安全な食品を提供する事業者の育成
- ◆ 持続可能な農業の推進と食料の安定供給
- ◆ 誰もが安心して食事ができる環境の整備
- ◆ 緊急時の食の安心・安全の確保のための対応力の向上
- ◆ 生産現場等の監視・指導
- ◆ 流通段階の監視・指導

○ 食の信頼感向上に向けた情報の提供と府民の食の選択力向上

- ◆ 府民と食品関連事業者の交流による相互理解の促進
- ◆ 府民の食に関する学習環境の充実
- ◆ 京都ならではの食文化の継承と食を大切にする意識の向上



きょうと食の安心・安全フォーラム



食の府民大学ホームページ



HACCPの考え方に基づく
衛生管理のための手順書



水産養殖業者への巡回指導

京都府山村振興基本方針

所管課：農村振興課
 根拠となる法律：山村振興法
 （平成 27 年度～）

■ 趣旨

山村振興法に基づき指定された山村の振興に関する計画（市町村作成）の規範となる都道府県の方針です。

京都府では、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等に重要な役割を担う振興山村における交通、情報通信、産業基盤、経営近代化、文教、社会・生活環境、集落整備、国土保全、交流、森林・農用地等の保全、担い手、鳥獣被害防止施策等、広範囲に渡る現状、問題点及びその対策等について、施策方針と主な取組をおおむね 10 年間を目標として平成 27 年度に策定しました。

■ 基本方針と主な取組 <目標年:おおむね 10 年間>

- 交通施策
 - ◆ 高速道路網及び広域幹線道路網、インターアクセス道路の整備等
 - ◆ 通学路等必要性の高い区間について、交通安全対策としての歩道等の整備
- 情報通信施策
 - ◆ 携帯電話不感地域の解消、超高速ブロードバンド利用可能世帯の拡大等の基盤整備に係るハード面の整備
 - ◆ スマートフォンアプリによる防災情報等の迅速な共有
- 産業基盤施策
 - ◆ 効率的かつ持続的な力強い農業構造への転換に向けた、ほ場、用排水路、農林道、ため池等の生産基盤整備の推進
- 経営近代化施策
 - ◆ 京野菜、宇治茶等の付加価値の高い品目の生産拡大と流通の多様化の促進
- 文教施策
 - ◆ 農山村における伝統技能の登録促進や、郷土食・行事食、伝統的行催事等、優れた伝承文化の継承と保存
- 社会・生活環境施策
 - ◆ 公共下水道、集落排水、浄化槽等の地域の実状に応じた計画的・効率的な整備
 - ◆ 農山村公園、生活道路、U I J ターン者用住宅整備、移住促進のための空き家改修、生活基盤整備の促進
 - ◆ 医師派遣システムの構築等、医療不足地域対策の推進
- 高齢者福祉施策
 - ◆ 就農支援講座の充実等、定年帰農への支援
 - ◆ 道路交通環境、住宅、公共施設等のバリアフリー化の推進
- 集落整備施策
 - ◆ 住民が主体的に行う集落機能の維持増進活動への支援
 - ◆ 農林地や土地改良施設の維持管理対策の推進
- 国土保全施策
 - ◆ 河川改修等の治水対策の推進
 - ◆ 森林の有する国土保全機能、洪水緩和機能等の発揮のための治水施設等の整備と多様な森林整備の推進
- 交流施策
 - ◆ 「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」構想の推進
- 森林、農用地等の保全施策
 - ◆ 間伐材等の加工及び需要拡大の促進
 - ◆ 日本型直接支払制度の推進
- 担い手施策
 - ◆ 人材育成拠点等を活用した新規就農者の確保・定着と担い手の育成
 - ◆ 6 次産業化や農業ビジネス等の促進
- 鳥獣被害防止施策
 - ◆ 被害を軽減する新技術の開発と普及
- その他施策
 - ◆ 住民の共助・互助や集落間連携による持続可能な地域づくり

京都府過疎地域自立促進方針

所管課：農村振興課

根拠となる法律：過疎地域自立促進特別措置法

(平成 28～令和 2 年度)

■ 趣旨

過疎地域自立促進特別措置法の要件に該当する京都府内の過疎地域において、地域維持が可能な人口の確保や、地域で生活可能な所得の確保、地域に定住可能な生活環境を実現し、過疎地域の自立を促進するための方針を策定しました。

■ 府内の過疎市町村（5市4町1村）

京都市（京北町）、福知山市（三和町、夜久野町、大江町）、宮津市、京丹後市、南丹市、笠置町、和束町、京丹波町、伊根町、南山城村

■ 基本方針と主な取組

○ 産業の振興

◆ 農林水産業の振興

農業農村整備事業や農地集積の促進による生産基盤の強化、6次産業化の推進、積極的な担い手の確保・育成対策の推進

◆ 地場産業の振興、企業の誘致対策、起業の促進、商業の振興、観光振興

◆ 雇用開発・能力開発等の推進

○ 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

◆ 高速交通軸に円滑にアクセスする道路網、集落と中核的都市等を体系的に結ぶ圏域内道路網、農山漁村地域の活性化に資する農道等の整備促進

◆ 地域の実情に応じた生活交通の確保

◆ 情報通信設備整備と利活用促進

○ 生活環境の整備

◆ 水道施設、消防救急などの基礎的な公共施設・サービスのきめ細かい整備と活動強化

◆ 污水处理施設、公園、住宅、図書館などを整備し、快適でゆとりのある生活環境を創出

○ 高齢者等の健康及び福祉の向上及び増進

◆ 生涯を通じた健康づくり、介護保険制度の円滑な推進、就労と子育てを両立させることができる環境整備

○ 医療の確保

◆ 無医地区や医師不足地域における医療機能の充実

○ 教育の振興

◆ 学校施設の整備、通学バス路線の確保等通学条件の整備、生涯学習活動やコミュニティ活動の充実

○ 地域文化の振興

◆ 各地域における伝統文化の継承や地域文化の発展・創造を図るための取組を推進

○ 集落の整備

◆ 複数集落の連携による機能の再構築、空き家の活用等による移住・定住の促進

○ 環境の保全・資源の活用

◆ 自然を保全し、継承するとともに、自然環境の保全に資する計画的な地域資源（バイオマス、自然エネルギー等）の利活用により地域ビジネス等の事業化を図る

第 12 次鳥獣保護管理事業計画・特定鳥獣の保護及び管理計画

所管課：農村振興課
 根拠となる法律：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
 (平成 29 年度～)

■ 趣旨

○ 第 12 次鳥獣保護管理事業計画

京都府知事が実施する鳥獣保護管理事業についての基本的な方針や取組などを定める 5 箇年計画

<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護区/特別保護地区/休猟区の設定 特定猟具使用禁止区域/特定猟具使用制限区域の設定 鳥類生息状況の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣の捕獲等に関する許可 特定鳥獣保護管理計画 鳥獣の保護管理事業の実施体制
--	--

○ 特定鳥獣の保護及び管理事業計画

京都府知事が第 12 次鳥獣保護管理事業計画に基づいて、鳥獣の種類毎に個体管理、被害管理及び生息環境管理における具体的な目標を定める 5 箇年計画

<ul style="list-style-type: none"> 生息状況調査などを実施し、専門家や関係者により実施効果を随時モニタリングし、その結果を計画の目標や事業内容にフィードバックして反映

■ 目標

人との共存可能な野生鳥獣の個体数への誘導

■ 策定の経緯及び内容

○ 生物多様性の確保を図りつつ、野生動物による生活環境や農林水産業などへの深刻な被害に対処するため、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 27 年 5 月 29 日施行)に基づき、京都府環境審議会自然・鳥獣保護部会(平成 29 年 3 月 13 日開催)の審議を経て、各種計画内容を見直しました。

○ 第 12 次鳥獣保護管理事業計画では、府内における生息状況が著しく増加又は減少及び長期的な観点から適正な保護・管理を図るために特定鳥獣保護及び管理計画を策定しました。

名 称	概 要	対象獣類
第一種特定鳥獣保護計画 (鳥獣法第 7 条)	その生息数が著しく減少し、又はその生息地の範囲が縮小している鳥獣の保護に関する計画	ツキノワグマ
第二種特定鳥獣管理計画 (鳥獣法第 7 条の 2)	その生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理に関する計画	ニホンジカ イノシシ ニホンザル

■ 目標達成のための取組：平成 29 年度～

○ 特定鳥獣の保護及び管理計画では、獣種ごとに具体的な取組を定めています。

名称	対象獣類	取 組
第一種特定鳥獣保護計画	ツキノワグマ	人身被害回避と地域個体群の長期安定維持、集落等への出没及び農林業被害マニュアルに基づき対応
第二種特定鳥獣管理計画	ニホンジカ	狩猟、被害防止捕獲により、メスジカ 15,000 頭を捕獲
	イノシシ	H27 農作物被害額の半減を目指す(14,000 頭を捕獲)
	ニホンザル	加害レベルが高い群れの被害対策の推進(20 群を個体数調整)

京都府農業経営基盤強化促進基本方針

所管課：経営支援・担い手育成課
 根拠となる法律：農業経営基盤強化促進法
 （平成5年度～）

■ 趣旨

認定農業者などの経営感覚に優れた農業経営体の確保・育成や農用地の集積目標等を定める京都府の基本方針を、平成35年を目標に決めました。（平成26年改定）

＜担い手の確保・育成の基本的な方向＞
 意欲ある多様な担い手と集落営農組織・経営感覚に優れた農業経営体の連携・協働による持続性のある地域農業の仕組みづくり

＜推進の視点＞
 「地域内農業経営体の連携・協働」と「他産業・地域間の農商工連携や6次産業化・農業生産工程管理手法の導入などによる経営革新」の推進

■ 方針の指標と目標 <目標年：平成35年>

(1) 農業経営の基本的指標（主たる従事者1人当たり）

	効率的かつ安定的な農業経営	新たに農業を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営
年間農業所得	500万円	250万円
年間総労働時間	2,000時間	2,000時間

(2) 認定農業者等への農用地の利用集積目標

53%

(3) 認定農業者数の目標

1,830経営体

■ 目標達成のための取組

- 農作業受託組織の法人化推進、少数担い手集中型組織への誘導・支援など集落営農組織の農業ビジネス力強化を推進します。
- 農業ビジネス経営体の育成と多様な担い手との連携・協働に加えて経営の段階に応じた研修の実施により、地域雇用の拡大と農業経営体の経営力強化を推進します。
- 意欲ある農業者や地域の事業者が取り組む新たな地域ビジネスを支援し、地域農産物等を活用した農業・農村の農商工連携・6次産業化を推進します。
- 農林水産業ジョブカフェを総合窓口として新規就農希望者の就農・就業を支援するとともに、就農後の認定農業者等へのステップアップも支援します。
- 地域内での活用が困難な農地について、JA・農業法人・市町村公社・企業等の農業生産を指向する事業者の参入誘致を促進します。
- 行政やJA、市町村農業公社など関係機関が連携して地域農業の担い手づくりの推進に取り組みます。
- 生産から消費に至る食の安心・安全確保の取組を府民全体で支える仕組みを構築するため、GAP認証農場を推進します。



京都府農地中間管理事業の推進に関する基本方針

所管課：経営支援・担い手育成課

根拠となる法律：農地中間管理事業の推進に関する法律
(平成26～令和5年度)

■ 趣旨

農地中間管理事業を活用した集落営農組織など中核的担い手への農用地等の集積・集約化と有効活用を図るため、平成 35 年度を目標とした京都府の基本方針を策定しました。

＜農地中間管理事業の推進に関する基本的な方向＞

- 農地中間管理機構を担い手への農地集積・集約化と耕作放棄地の発生防止・解消を進める中核的な事業体として位置づけ、関係機関との連携で最大限の機能を発揮
- 農地中間管理事業を各市町村の「京力農場プラン」の作成・見直しと連動
- 「担い手養成実践農場」等による担い手の育成・確保を一層推進するとともに、農業委員会が行う耕作放棄地の利用意向調査を基にしたあっせんや利用調整等と連携

■ 方針の指標と目標 <目標年：平成 35 年度>

- 中核的担い手が利用する農用地の面積の目標

	現 在 (平成 24 年度)	概ね 10 年後 (平成 35 年度)
耕地面積①	31,500ha	31,500ha
うち中核的担い手が利用②	7,295ha	16,800ha
②／①	23%	53%

- 分散錯圃の解消による農用地の集団化
- 耕作放棄地（平成 24 年度末 1,065ha）の解消

■ 目標達成のための取組

- 農地中間管理機構から市町村等に、農地集積コーディネーターの設置などを業務委託
- 農地集積コーディネーターが、京力農場プランの作成・見直しの過程で地域の関係者に農地 中間管理機構の活用方法について周知
- 広報誌、インターネット等で農地中間管理事業の事務手続きを啓発普及し、パンフレットにより中核的担い手への農地の集積・集約の機運を向上
- 市町村、農業委員会、JA等関係機関との密接な連携・協力

京都府農業振興地域整備基本方針

所管課：経営支援・担い手育成課

根拠となる法律：農業振興地域の整備に関する法律
(平成 29～令和 7 年度)

■ 趣旨

京都府における今後 10 年間の農用地等の確保及び保全等に関する基本的な考え方を示すとともに、平成 37 年の農用地区域内農地の目標面積を定めました。

<農用地の確保・保全等に関する基本的な考え方>

持続性のある地域農業の仕組みを構築し、再生可能な荒廃農地の再生と発生抑制に努め、農地の保全と有効利用を推進

- 新規就農・就業相談から体験・研修・地域定着までの一貫した支援
- 認定農業者、農業法人及び集落営農組織等の中核的担い手の経営力強化
- 小規模専業農家や女性農業者等の多様な担い手の育成
- 農地中間管理事業等の活用による担い手への農地の集積・集約化 など

■ 方針の指標と目標<目標年：平成 37 年>

- 確保すべき農用地区域内の農地面積 22,676ha

■ 目標達成のための取組

- 市町村農業委員会と一体となった農地法に基づく遊休農地対策の徹底と農地利用の最適化のための取組の推進
- 農業生産基盤の整備及び農用地区域の編入要件を満たす農地の編入促進
- 多面的機能支払交付金を活用した地域コミュニティによる活動の支援及び中山間地域等直接支払交付金を活用した営農継続に対する支援による荒廃農地の発生抑制
- 農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化の取組や耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を活用した荒廃農地の再生利用に対する支援による荒廃農地の再生
- 「京力農場プラン」の作成支援、農地利用推進チームによる農地中間管理事業等の活用による担い手への農地の集積・集約化に係る取組の推進
- 地域住民や地域外の企業・NPOなどと連携して府民一体となった農地の保全・活用を図る「京都モデルファーム運動」の推進

京都府バイオマス活用推進計画

所管課：農産課

根拠となる法律：バイオマス活用推進基本法
(平成 24 年度～)

■ 趣旨

「地域の活性化」を基本に、「産業の育成」「地球温暖化の防止」「循環型社会づくり」を実現するため、市町村や地域の取組の指針とします。

■ 基本方針と目標

○ バイオマス利用推進の基本方針

- ◆ バイオマスが生活に根付いた「持続可能な低炭素社会」や、「製品やエネルギーを地産地消する社会」、「発生から利用まで環としてつながった社会」、「新たな産業や雇用が生まれる社会」を目指します。
- ◆ 市町村をはじめ府民、関係者等が連携・協働し、バイオマスの供給側と利用側をつなぐ取組を進めます。
- ◆ これまで廃棄処理されていたり、放置され利用されていないバイオマスの有効活用を目指します。

○ 計画で対象とするバイオマスの利用の現状と目標

	バイオマス名	現状 (平成22年度)	目標 (平成33年度)	備考 (主な利用内容)
		利用率	利用率	
廃棄物系	食品加工残さ	83%	97%	たい肥、飼料
	生ごみ	85%	91%	たい肥、飼料、メタン、発電、温水
	廃食用油	28%	35%	バイオディーゼル燃料 (BDF)
	下水汚泥	35%	61%	エネルギー、たい肥、建設資材
	家畜排せつ物	100%	100%	たい肥、エネルギー
	建設廃材	85%	91%	合板材料、ボイラー等燃料
	製材工場廃材	96%	96%	小物製材、オガライト等、燃料、家畜飼料等
未利用	糶がら	69%	72%	たい肥、マルチ
	林地残材	—	35%	木質新素材、発電、ペレット燃料等
	竹	11%	29%	バイオプラスチック、竹パウダー、発電

■ 目標達成のための取組

○ 計画

- ◆ 年度当初の「バイオマス活用庁内連絡会議」で、具体的な取組内容、活用事業、実施地区などを盛り込んだ「バイオマス活用年次計画」を作成します。

○ 実施

- ◆ 地域での取組を促進するため、市町村のバイオマス活用推進計画等の策定支援や現地研究会の開催を行います。
- ◆ バイオマス版環境家計簿を市町村等に提供し、バイオマスを利用する意義の見える化を図り、地域でのバイオマス利用を推進します。
- ◆ 大学、研究機関、市町村などと情報交換しながら、バイオマス活用の具体的な取組を進めます。

○ 検証・評価

- ◆ 年度末に、バイオマス活用庁内連絡会議で1年間の取組を検証し、「バイオマス活用年次実績」を作成します。

○ 措置・改善

- ◆ 検証・評価に基づき、次年度の具体的な取組や目標を設定します。

京都府果樹農業振興計画

所管課：農産課

 根拠となる法律：果樹農業振興特別措置法
 （令和元年度～）

■ 趣旨

京都府内の果樹産地が、小規模でも特色のあるものとして、地域の特徴や立地条件、販売条件などを最大限に生かしつつ、担い手が消費者ニーズに的確に対応した生産・販売活動が行えるよう、国の果樹農業振興基本方針（平成 27 年 4 月策定）に即し、産地構造改革計画の策定推進等を通じて、目指すべき産地の姿を明確にしながら、競争力の高い産地づくりを推進します。

■ 基本方針と目標

果樹の種類	振興方針	栽培面積目標 (ha)
なし	消費者ニーズにあった糖度の高い品種を中心として、収益性、出荷期間、省力性等、品種構成を考慮しながら新植・改植を推進する。 など	85
かき	カットバックによる園地の若返りを始め、管理の徹底により生産性の向上を図る。 など	210
ぶどう	消費者ニーズに合った大粒系優良品種の導入を推進する。 など	89
くり	ブランド産品である「丹波くり」の需要に対応した品質向上と安定生産を目指す。 など	459

■ 目標達成のための取組

- 後継者育成
 - ◆ 経営・技術課題の解決や経営戦略・事業計画の策定、販路開拓等について、関係機関の連携による支援や専門家派遣等により、経営の継承・継続・発展を支援します。
- 優良品目・品種への改植、省力樹形の導入
 - ◆ 長期出荷や省力栽培が可能な多様な優良品種の導入など、ニーズが高く、多様な販売ルートが期待できる品目への改植を推進します。
- 労働力確保・作業軽減化
 - ◆ ロボットやAI、IoT等の先端技術の実証・導入により、地域の労働力の確保や軽労化を図ります。
- 異常気象対策
 - ◆ 気象変動に応じた適切な栽培管理や技術対策をはじめ、障害が発生しにくい品種の導入、土づくりや健全な樹体育成など、気象災害に強い産地づくりを進めます。
- GAPの実践や認証取得を視野に入れた果樹生産の推進
 - ◆ GAPの実践や認証取得に向けた研修会の実施など、産地における食品安全、労働安全、環境保全等の取組を推進します。
- 海外輸出
 - ◆ 現地百貨店等におけるPR販売や、生産者によるマーケティング調査、商談会参加など、販路開拓に向けた取組を支援

宇治茶の世界文化遺産に係る提案書

(世界遺産暫定一覧表記載資産候補に係る提案書)

所管課：農産課

■ 名称

宇治茶の文化的景観 Uji-cha Tea Cultural Landscape

■ 概要

ア 「抹茶」「煎茶」「玉露」に代表される日本の緑茶は、中国では途絶したとみられる「蒸し製法」と粉末茶に湯を注いで飲む喫茶法及びび茶を湯に浸してエキスを飲む喫茶法が、京都府南部の山城地域で生まれた「覆下栽培」と「宇治製法」という生産技術によって日本独自の緑茶へと進化したものである。宇治茶の文化的景観は、日本の緑茶という固有の文化的伝統の起源であり、その伝統的な生産のあり方が現在に継承されている。

イ 宇治茶の生産は、山城地域の自然環境条件を活かしつつ、日本独自の生産技術及び流通・消費条件によって、茶園、茶工場、茶問屋等からなる独特の土地利用と景観を形成している。その土地利用と景観は、生産に関わる技術革新と合理化により、有機的に進化を遂げつつ現在に継承されており、日本の緑茶生産に関わる土地利用と景観を代表する例である。

ウ 宇治茶は日本人の日常生活の喫茶文化として根付くとともに、「茶の湯」「煎茶道」という社会的、文化的、思想的に強い影響力を持つ固有の喫茶文化の形成に寄与してきた。

以上のように「宇治茶の文化的景観」は、日本の緑茶という固有の文化的伝統の起源とその生産方法の継承、その生産に関わる土地利用と景観の代表例、喫茶文化への寄与、の各点において顕著な普遍的価値を有する資産である。

■ 提案者

京都府、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、宇治田原町、和束町、南山城村

■ 構成資産（8市町村・18地区）

宇治市域（中宇治、白川）、城陽市域（上津屋）、八幡市域（上津屋、野尻、岩田）、京田辺市域（飯岡）、宇治田原町域（湯屋谷、奥山田、郷之口）、和束町域（原山、釜塚、石寺、撰原、湯船）、南山城村域（田山、高尾、童仙房、今山）、木津川市域（上狛）の宇治茶生産の景観

■ 資産の全体像を示す写真



平地のみならず丘陵や河川敷にも展開される「抹茶」「玉露」を生産する覆下茶園



傾斜地に展開される「山なり開墾」と呼ばれる「煎茶」を生産する露地茶園



水運など地の利をいかした茶問屋の町並み



茶生産に適した施設を含む集落

京都府酪農・肉用牛生産近代化計画

所管課：畜産課
 根拠となる法律：酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律
 （平成 24～令和 2 年度）

趣旨

酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

酪農・肉用牛生産近代化計画は国の方針に基づき、5年毎に各都道府県の10年計画を策定していくものです。京都府では令和7年に向け、担い手育成と労働力軽減を進めるとともに、畜産クラスター事業*を活用した乳用牛・肉用牛飼養頭数確保による畜産物の安定供給を図っていきます。

また、資源循環型で環境にやさしい自給飼料基盤を作ります。消費者ニーズに応えた畜産物の生産・供給体制を整備し、消費者の信頼確保に努めます。

※畜産振興による地域の活性化に向けた国の畜産支援事業

基本方針と目標

- 酪農：酪農家の若返りと乳牛の改良を図り安定的な牛乳生産を目指します

	平成 25 年	令和 7 年目標
乳牛頭数	4,535 頭	4,195 頭
生乳生産量	31,715 t	31,000 t

- 肉用牛：おいしい「京都生まれ京都育ち」牛肉の供給を目指します

	平成 25 年	令和 7 年目標
繁殖雌牛頭数	965 頭	965 頭
肥育牛頭数	4,772 頭	4,830 頭

酪農の計画



肉用牛の計画



京都府における獣医療を提供する 体制の整備を図るための計画

所管課：畜産課
根拠となる法律：獣医療法
(平成 24～令和 2 年度)

■ 趣旨

国の「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」の改訂（平成 22 年度）を受け、京都府における獣医療の現状や課題対応への考え方などを踏まえた新計画を平成 24 年 8 月に策定し、取組を進めています。



高度病性鑑定課における
ウイルス分離検査



超音波診断装置を用いた
繁殖検診



診療獣医師の技術研修

■ 基本方針と目標

○ 基本方針

- ◆ 適切な獣医療を提供できる飼育動物診療施設や体制の整備
- ◆ 口蹄疫などの家畜伝染病の防疫や食品の安全確保に重要な役割を担う京都府内産業動物獣医師や京都府公務員獣医師の確保

○ 計画目標

- ◆ 家畜保健衛生所、京都府農業共済組合などが相互に連携し、飼育動物診療施設の計画的整備を行い、的確かつ迅速な診療及び診療内容の高度化を促進します。
- ◆ 産業動物分野の獣医療を維持するため、京都府内産業動物獣医師 11 名、京都府公務員獣医師 21 名を確保します。

■ 目標達成のための取組

- 飼育動物診療施設相互の協力により、家畜診療体制の確保とともに家畜防疫会議、防疫演習などで家畜伝染病の発生に備えた連携を図ります。
- 獣医療関連施設における体験実習などの広報を図るとともに女性獣医師の働きやすい職場環境づくりを推進します。
- 獣医師免許新規取得者への卒後研修や診療獣医師への高度研修・臨床研修の機会を増やします。



家畜伝染病の
発生に備えた
防疫演習



若手獣医師の
研修会

第7次京都府栽培漁業基本計画

所管課：水産課
 根拠となる法律：沿岸漁場整備開発法
 （平成 27～令和 3 年度）

■ 趣旨

国が策定する「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本方針」に基づき、栽培漁業に係る方針、種苗放流目標数、種苗生産・放流技術開発の方針などを知事が定めた計画

■ 基本方針と目標

- 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する指針
 - ◆ 対象種に応じた推進体制の整備、生物多様性等の保全への配慮、栽培漁業の普及と費用負担など

- 種苗の生産及び放流並びに育成を推進することが適当な水産動物の種類と放流目標

水産動物の種類	平成 33 年度の放流目標	放流時の大きさ
マダイ	500 千尾以上	全長 50mm 以上
アワビ	180 千個	殻長 30mm
サザエ	350 千個	殻高 15mm

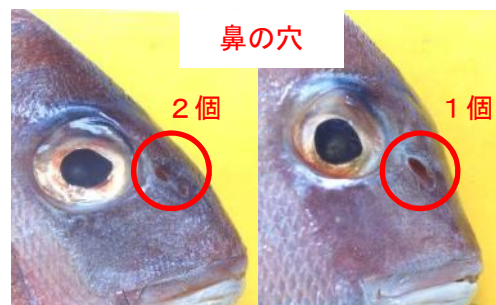
- 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する技術の開発に関する事項
 - ◆ 技術の開発に関する基本的な考え方、種苗生産の技術水準の目標など

■ 目標達成のための取組

- 公益財団法人京都府水産振興事業団を中核とした栽培漁業推進体制による計画的な種苗生産、中間育成、放流の実施
- 負担金や栽培協力金による受益者負担を基本とした制度の運用



マダイ種苗放流の様子



漁獲されたマダイ
 （左：天然魚、右：放流魚）



アワビ種苗放流の様子



漁獲されたアワビ
 （左：天然貝、右：放流貝）

京都府森林利用保全指針

所管課：森の保全推進課

根拠となる条例：京都府豊かな緑を守る条例

(平成21年度～)

■ 趣旨

府域を「丹後地域」、「中丹・南丹地域」、「京都・山城地域」に3区分し、地域ごとの森林利用保全の方向等を定めました。

■ 方針の指標と目標

広葉樹林や針葉樹と広葉樹の混交林、スギ・ヒノキ等の人工林がバランス良く配置され、水源のかん養、災害の防止、良好な景観の保全など、府民の安心・安全な暮らしを支えている森林の姿を実現するため、「木材生産型」と「環境保全型（里山型・奥山型）」に分けて森林の利用保全を図ります。

【木材生産型で目指す森林の姿】

- 森林所有者や森林組合等の林業事業者が中心となって、良質な大径材や北山丸太などの生産を目指した適正な管理が行われ、木材を循環利用することにより、森林の多面的機能が持続的に発揮される森林に推移

【環境保全型で目指す森林の姿】

- 里山林は、広葉樹林や竹林の抜き切り等を行い、府民のレクリエーションや自然体験活動、キノコやタケノコ採取の場などとして利用され、広葉樹林、針広混交林、竹林などの多様な森林に推移
- 奥山林は、荒廃林の復旧などの必要最低限の整備にとどめ、原則として自然力に委ねることにより、水源の保全、貴重な動植物の生息の場や良好な景観を提供する高齢の広葉樹林や針広混交林に推移

■ 施策の基本方向

基本方向	具体的な施策
持続的な森林資源の育成	(1) 健全で多様な森林づくりの推進 (2) 森林整備の集約化と合理化 (3) 専門的な担い手の育成
府内産木材の利用推進	(1) 府内産木材の需要拡大 (2) 府内産木材の安定供給体制づくり (3) 森林資源の多様な利活用
府民ぐるみの森林づくり	(1) 「京都モデルフォレスト運動」等の推進 (2) 森林ボランティア団体の育成 (3) 子ども達への環境学習の推進

■ 目標達成のための取組（令和元年度）

- 「京都府立林業大学校」による即戦力の人材育成
 - ◆ 実践力を養成するキャップストーン研修や、即戦力の証としての高性能林業機械操作士、森林公共政策士などの資格付与により、卒業生の円滑な就業を確保
- 府内産木材の需要拡大とニーズを踏まえた供給拡大
 - ◆ 木材需給情報の共有とマッチングの試行等、府内産木材安定供給システムの整備
 - ◆ 非住宅建築物の木造化や内装材備品等の木質化を推進
- 京都モデルフォレスト運動の一層の発展を図る
 - ◆ モデルフォレスト運動参画団体の連携強化
 - ◆ 府民参加の森づくりの裾野を拡大
 - ◆ 次世代の森づくりを担う子どもたちへの森林・林業体験活動を推進

淀川上流・由良川地域森林計画

所管課：森の保全推進課

根拠となる法律：森林法

【淀川上流】平成30～令和9年度
【由良川】平成28～令和7年度

趣旨

- 都道府県知事が全国森林計画に即して、流域ごとに設定された森林計画区別に、民有林につき5年ごとに、10年を1期としてたてる計画
- 地域の森林資源をもとに、伐採及び造林等の計画を定める資源計画
- 市町村森林整備計画における森林施業等の標準的な方法の指針となる計画

基本方針と目標

- 計画の対象とする森林の区域
【淀川上流】154,403ha 【由良川】179,609ha 【計】334,012ha
- 森林の整備に関する事項
 - ◆ 立木の伐採（主伐）の標準的な方法や標準伐期齢に関する指針
 - ◆ 人工造林や天然更新に関する指針
 - ◆ 間伐及び保育に関する標準的な方法に関する指針
 - ◆ 公益的機能別施業森林等の区域（ゾーニング）基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針
 - ◆ 林道等の路網整備の基本的な考え方に関する事項
- 森林の保全に関する事項
 - ◆ 森林の土地の保全や保護（病虫害、鳥獣及び林野火災等）に関する事項

主な計画量

【淀川上流】				単位: 1,000m ³				単位: ha			
区分	前期	後期	計		前期	後期	計		前期	後期	計
主伐材積	287	468	755	間伐面積	8,750	10,950	19,700	前期…平成30～34年度(5年間) 後期…平成35～39年度(5年間)			
間伐材積	503	427	930								
計	790	895	1,685								

【由良川】				単位: 1,000m ³				単位: ha			
区分	前期	後期	計		前期	後期	計		前期	後期	計
主伐材積	267	400	667	間伐面積	9,400	9,400	18,800	前期…平成28～32年度(5年間) 後期…平成33～37年度(5年間)			
間伐材積	532	531	1063								
計	799	931	1730								

目標達成のための取組

- 「京都府森林利用保全指針」に基づく森林の整備・保全
- 「成長型林業構想」に基づく川上から川下のネットワーク化による府内産木材利用の拡大
- 「京都モデルフォレスト運動」による企業や大学など多様な主体の参画による森づくり活動の推進

平成30年度 農林水産部の主な出来事

度重なる甚大な自然災害による農林漁業被害からの早期復旧に向け、緊急対策を実施

- 度重なる気象災害により、甚大な被害に見舞われた農林漁業施設等の早期復旧に向け、緊急支援事業を措置

全国初、京都府農業会議の合併による「人と農地のワンストップ支援体制」を構築

- 京都府農業会議と京都府農業総合支援センターが合併し、全国初の取組として集落営農の組織化や法人化、担い手への農地集積、新規就農・就業促進から経営相談など「人と農地に対するワンストップ支援体制」を構築

農林水産業の未来を変える「スマート農業祭2018」を初開催

- ロボットやAI、IoT技術などを活用して超省力・高品質生産を目指す「スマート農林水産業」の最先端技術展示・相談会を開催

中長期的な視点から今後の農林水産戦略や将来展望を掲げる「京都府農林水産ビジョン（仮称）」の検討をスタート

- セカンドステージ計画期間の最終年度となる「農林水産京力プラン」を見直し、「新たな総合計画」における農林水産分野のビジョン戦略の具体化に向けた検討をスタート

「家畜伝染病発生時における緊急防疫業務に関する協定」を締結

- 家畜伝染病発生時の迅速かつ的確な防疫業務の実施でまん延を防止することを目的に、関係団体と家畜防疫協定を締結

京都の農業法人が平成30年度農林水産祭「天皇杯」を受賞

- 京都の農業法人が栄えある平成30年度の農林水産祭最高位「天皇杯」（多角化経営部門）を受賞

京都市中央卸売市場第二市場の竣工～Kyoto Beef 雅を京都から世界へ～

- 「Kyoto Beef 雅」の更なる輸出拡大に向け、京都市中央卸売市場第二市場（京都市中央食肉市場）を建て替え、輸出向けの整備を強化
- 竣工後初開催となる「第65回近畿東海北陸連合肉牛共進会」では、京都府出品牛が3年連続で最優秀賞（農林水産大臣賞）を受賞

府民の食の安心・安全を確保するため、「第5次京都府食の安心・安全行動計画」を策定

- 食品衛生法改正によるHACCPに沿った衛生管理制度化、食品表示法に基づく原料原産地表示の義務化等、最近の「食」を取り巻く情勢の変化などを踏まえ、第5次行動計画（平成31年度～33（2021）年度）を策定

「京都府森林水源地域の保全等に関する条例」を施行

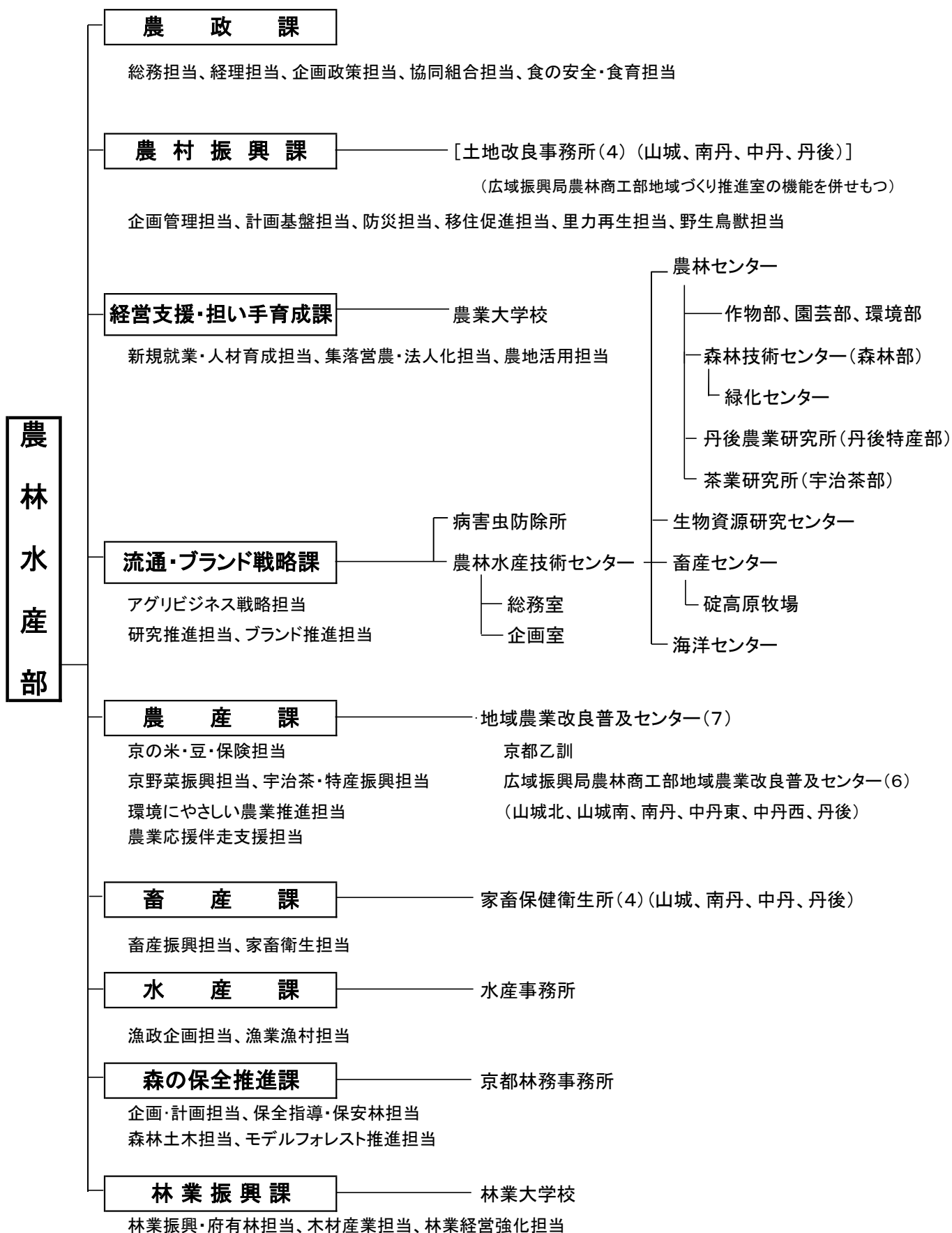
- 森林の豊かな水資源を将来にわたって確保するため、「京都府森林水源地域の保全等に関する条例」を施行

農が育む多面的機能と都市との共生社会の実現を目指し、「京都府都市農業振興アクションプラン」を策定

- 「農が育む多面的機能と都市との共生社会の実現」を目指して、農業経営体の経営基盤強化や多様な主体による農地の活用、都市住民の農業理解の促進等に取り組む「京都府都市農業振興アクションプラン」を策定

参 考 资 料

農 林 水 産 部 の 組 織



農林水産部関係附属機関一覧

(平成31年4月1日現在)

名 称	内 容	根 拠 法 令	代 表 者
京都府食の安心・安全審議会	食の安心・安全の確保に関する重要事項について、知事の諮問に応じ調査・審議し、意見を答申する。	京都府食の安心・安全推進条例(平成17年京都府条例第53号)	会 長 中 坊 幸 弘
京都府農業共済保険審査会	知事の諮問に応じて、次の事項を調査審議する。 (1) 農業災害の発生、予防及び防止に関する事項 (2) 共済掛金等の適正化に関する事項 (3) その他法律運用に関する重要事項	農業保険法 (22年法律第185号)	会 長 西 脇 隆 俊
京都府家畜改良増殖審議会	家畜の改良増殖に関する重要事項を調査、審議し、知事に意見を答申する。	京都府附属機関設置条例(28年条例第4号)	新委員委嘱予定
京都府森林審議会	地域森林計画樹立及び変更、保安林の解除、林地開発等について知事の諮問に応じて答申する。	森林法(26年法律第249号)	会 長 田 中 和 博

農林水産部関係行政委員会

(平成31年4月1日現在)

名 称	内 容	根 拠 法 令	代 表 者
京都海区漁業調整委員会	海面における漁業に関する調整や知事の諮問に対する答申、建議のほか裁定をする。	漁業法 (24年法律第267号)	会 長 神 田 潔
京都府内水面漁場管理委員会	内水面における漁業に関する調整や知事の諮問に対する答申のほか、増殖目標数を決定する。	漁業法 (24年法律第267号)	会 長 中 原 紘 之

農林水産技術センターのミッションと研究の方向

◎ ミッション

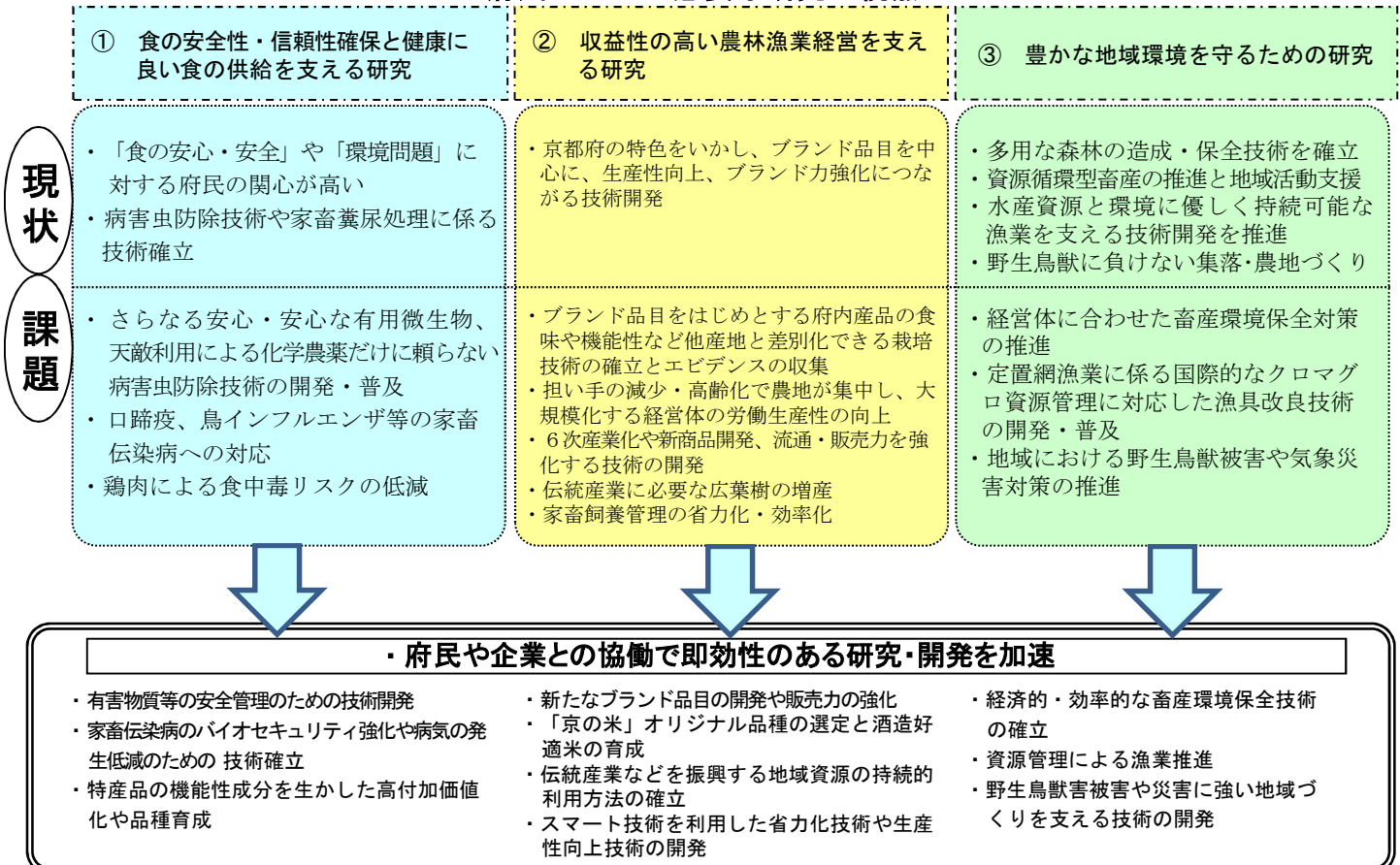
農林水産業の振興と健康で豊かな府民生活の実現に資するため、京都府の農林水産施策の推進を技術面から支え、①食の安全性・信頼性確保と健康に良い食の供給を支える研究、②収益性の高い農林漁業経営を支える研究、③豊かな地域環境を守るための研究を3つの柱とし、その成果の迅速な普及と農林水産業を支える担い手の育成支援を推進する。

各センターのミッション

農林センター	生物資源研究センター	畜産センター	海洋センター
<p>農林産物の産地基盤強化、ブランド力向上、企業的担い手育成など、重要施策と連動した技術支援を行う。</p> <p>また、京野菜、京都米、酒米、特産豆類、宇治茶、林産物の振興に役立つ京都ならではの生産技術を開発する。</p>	<p>京野菜や酒米など栽培しやすく、品質が良い、良食味など生産者、消費者ともに評価され、ブランド力強化につながるよう府独自品種の育成を行う。</p> <p>また、環境にやさしい農業を推進するため、植物ワクチンをはじめ先駆的微生物利用技術の開発を行う。</p>	<p>府民への安心・安全・高品質な畜産物提供や循環型社会の形成、経営改善やブランド畜産物増産を進める技術開発、技術支援を行う。</p> <p>また、担い手支援のための技術研修、家畜とのふれあいや体験学習を通じた憩いと食育の場の提供など、家畜と施設を活用した畜産業振興を展開する。</p>	<p>丹後の海と生物に関する調査・研究を行い、漁業生産に関する課題解決を担う。</p> <p>また、資源管理型漁業や栽培漁業の推進による漁業振興に役立つ技術開発等を実施し、府北部地域の活性化を支援する。関係団体とともに漁業の即戦力となる担い手育成の支援を行う。</p>

◎ 研究の方向

<府民にとって必要な研究の視点>



主な農林水産関係の統計指標（一覧）

	項 目	単 位	京 都 府 A	全 国 B	A — B ×100	数値の基礎
一 般	京都府の面積	ha	461,220			国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
	うち農林水産施策対象面積	ha	約39万	（府面積の約85%相当）		
	京都府の人口	人	2,610,353			平成27年国勢調査
農 業	農業経営体数	経営体	18,016	1,377,266	1.3	2015年農林業センサス（H27.2.1）
	うち家族経営	経営体	17,881	1,358,468	1.3	
	農家数	戸	30,723	2,155,082	1.4	
	自給的農家数	戸	13,238	825,491	1.6	
	販売農家数	戸	17,485	1,329,591	1.3	
	（主業農家数	戸	2,251	293,928	0.8	
	準主業農家数	戸	3,007	257,041	1.2	
	副業的農家数	戸	12,227	778,622	1.6	
	（専業農家数	戸	5,715	442,805	1.3	
	第1種兼業農家数	戸	1,274	164,790	0.8	
	第2種兼業農家数	戸	10,496	721,996	1.5	
	（販売農家）					
	農家人口	人	60,790	4,880,368	1.2	
	農業就業人口	人	24,760	2,096,662	1.2	
	基幹的農業従事者	人	17,463	1,753,764	1.0	
	耕地面積	ha	30,300	4,420,000	0.7	平成30年耕地及び作付面積統計
	田	ha	23,600	2,405,000	1.0	
	畑	ha	6,690	2,014,000	0.3	
	農家1戸当たり耕地面積	a	99	205	—	耕地面積／農家数（2015年農林業センサス）
	耕地利用率	%	80.4	91.7	—	平成29年耕地及び作物面積統計
	農業産出額	億円	737	93,787	0.8	【農業産出額 全国 第38位】
	米	億円	177	17,456	1.0	平成29年生産農業所得統計
野菜	億円	274	24,508	1.1		
畜産	億円	143	33,223	0.4		
工芸農作物	億円	52	1,930	2.7		
生産農業所得	億円	275	38,799	0.7		
（販売農家1戸当たり）						
農業所得率	%	23.1	26.6	—	平成25年農業経営統計調査（個別経営） （平成26年以降京都府数値未公表）	
農家総所得	千円	5,848	4,727	123.7		
農業所得	千円	811	1,321	61.4		
農業依存度	%	33.1	46.2	—		
食 料	食料自給率（カロリーベース）	%	12	38		府 28概算 国 29概算
	（生産額ベース）	%	22	66		府 28概算 国 29概算
農 村	農業集落数		1,684	138,256	1.2	2015年農林業センサス（H27.2.1）
林 業	林野面積	ha	342,640	24,802,277	1.4	
	林業経営体数	経営体	1,574	87,284	1.8	
	林業産出額	億円	43	4,662	0.9	
	林野率	%	74.3	66.5		2015年農林業センサス（H27.2.1）【全国第32位】
水 産 業	経営体数	—	814	94,507	0.9	2013年漁業センサス（H25.11.1）
	漁船隻数	隻	1,246	152,998	0.8	
	生産量（海面漁業・養殖業）	t	9,355	4,244,076	0.2	漁業・養殖業生産統計年報（平成29年度）
	生産額（ " ）	億円	38	14,606	0.3	

主な農林水産関係の統計指標

※ラウンド処理により、数値の値は一致しない場合がある。

農 業

耕地面積の推移

(単位 : ha)

	S33	H7	H12	H17	H22	H30
山城	/	10,471	9,834	10,082	9,710	6,725
南丹		8,670	8,403	7,619	7,310	7,390
中丹		8,571	8,339	7,983	7,920	7,100
丹後		7,464	7,390	7,316	7,108	9,092
計		57,200	35,200	34,000	33,000	32,000

注) ・ 計は100ha単位で四捨五入
 ・ 旧京北町は京都市と合併によりH17から山城地域とする
 (耕地及び作付面積統計)

総農家数の推移

(単位 : 戸)

	H7	H12	H17	H22	H27
販売農家	32,495	28,857	24,406	21,172	17,485
自給的農家	14,150	13,517	14,516	14,450	13,238
総農家数	46,645	42,374	38,922	35,622	30,723

(農林業センサス)

(農家)
 調査日現在の経営耕地面積が10a以上の農業を含む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても調査日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯
 (自給的農家)
 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家
 (販売農家)
 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

平成28年産農作物作付(栽培)延べ面積

(単位 : ha, %)

	作付け面積	割合
作付け延べ面積	24,900	100.0
稲	14,800	59.4
野菜	4,870	19.6
豆类	822	3.5
工芸農作物	1,590	6.4
果樹	1,090	4.4
その他	1,728	6.9

(耕地及び作付面積統計)

農家人口の推移(販売農家)

(単位 : 人, %)

	H7	H12	H17	H22	H27
農家人口(販売農家)	140,969	124,432	99,653	80,706	60,790
農業就業人口	47,987	45,732	39,406	29,478	24,760
うち39歳以下の者の数(人)	5,697	5,256	3,852	1,476	1,167
同上の割合	11.9	11.5	9.8	5.0	4.8
うち女子の割合	58.4	56.7	53.9	47.5	46.8
うち60歳以上の者の割合	65.8	70.6	73.7	81.3	82.2
基幹的農業従事者	25,062	25,661	24,222	23,049	17,463

(農林業センサス)

耕地面積と耕地利用率の推移

(単位 : 千ha, %)

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H27	H29
耕地面積	39.0	37.7	36.3	35.2	34.0	33.0	31.0	30.6
利用率	97.4	101.1	97.2	93.5	86.2	82.4	81.0	80.4

(耕地及び作付面積統計)

経営耕地規模別農家(27年度)

経営規模	戸	%
なし	72	0.2
10a未満	55	0.2
10~20a	6,492	21.1
20~30a	6,787	22.1
30a以上	17,317	56.4
計	30,723	-

(農林業センサス)

ほ場整備率の推移

(単位 : ha, %)

年度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
累加整備面積	3,231	6,358	10,132	12,033	12,951	13,808	14,254	14,312	14,313	14,321	14,333	14,340	14,353	14,363
整備率(%)	14.0	27.6	44.1	52.3	56.3	60.0	62.0	62.2	62.2	62.3	62.3	62.3	62.4	62.4

(農村振興課調)

農業産出額の内訳(平成29年)

(単位 : 億円, %)

農業産出額 737			生産農業所得額 275(29年数値)		
耕種	552	74.9	養蚕	0	0.0
米	177	24.0	畜産	143	19.4
麦類	x	-	肉用牛	17	2.3
雑穀・豆类	7	0.9	乳用牛	40	5.4
いも類	6	0.8	豚	13	1.8
野菜	274	37.2	鶏	71	9.6
果実	21	2.8	その他畜産物	2	0.3
花き	10	1.4	加工農産物	42	5.7
工芸作物	52	7.1	(生産農業所得統計)		
種苗・苗木他	x	-			

(億円)

農業産出額の経年変化	⑧801 42位	⑨787 42位	⑩765 米野菜逆転 41位	⑪768 41位	⑫741 41位	⑬719 41位	⑭755 39位
	⑮752 38位	⑯739 38位	⑰733 38位	⑱710 38位	⑲703 37位	⑳705 37位	㉑681 37位
	㉒669 37位	㉓699 37位	㉔718 37位	㉕696 37位	㉖663 37位	㉗719 37位	㉘740 38位

農家1戸当たり農家総所得、農業所得の推移

(単位 : 千円)

年	農家総所得		農業所得	
	上段:府	下段:全国	上段:府	下段:全国
H25年	5,848	811	4,727	1,321
	5,530	979	4,762	1,347
H24年	6,900	655	4,633	1,196
	5,840	399	4,660	1,223
H23年	6,619	329	4,566	1,042
	6,330	499	4,657	1,082
H22年	5,414	810	4,836	1,195
	5,112	775	4,994	1,228
H21年	5,312	894	5,029	1,235
	6,248	1,003	5,083	1,262
H20年	8,790	828	7,712	1,103
	8,575	796	7,842	1,021
H19年	8,573	826	8,022	1,034
	8,670	847	8,280	1,084
H18年	8,708	925	8,459	1,141
	8,459	1,141		

(農業経営統計調査 ⑯以降は販売農家)

食料・農村

食料自給率

年度	全国		京都府	
	カロリーベース	生産額ベース	カロリーベース	生産額ベース
H27年度	39	66	13	22
H28年度	38	68	12	22
H29年度	38	68		

食料需給表(農林水産省)

農業集落数

	農業集落数
京都府	1,684
全国	138,256
京都府 / 全国 × 100	1.2

(農林業センサス)

林 業

地域別森林面積

(平成29年3月31日現在) (単位 : ha, %)

森林計画区	総数			国有林	内訳				
	面積	府内 構成比	森林率		民有林				
					計	公有林	私有林	その他	人工林率
淀川上流	158,091	46.1	71.1	2,720	155,389	11,116	143,287	969	38.3
由良川	184,556	53.9	77.2	4,645	179,920	15,876	163,733	302	37.5
計	342,648	100.0	74.3	7,365	335,309	26,993	307,020	1,271	37.9

注 内訳の「その他」は地域森林計画対象外及び適用除外森林をいう

(林務課調)

民有林樹種別・林種別面積

(平成29年3月31日現在)

面積		335,282.65 ha		
樹種別(%)		林種別(%)		
針葉樹	56.9	人工林	37.8	
	スギ			17.0
	ヒノキ			19.5
	マツ類			20.0
	その他	0.3	天然林	58.7
広葉樹	40.0			
その他	3.2	その他	3.4	

(林務課調)

経営形態別森林面積の割合

(平成29年3月31日現在) (単位 : %)

面積		342,647 ha	
私有林	89.6	個人所有林	65.3
		森林組合・生産森林組合	4.2
		慣行共有林	10.5
		公社・機構	3.5
		その他	6.1
国有林	2.2	公有林	7.9
		財産区所有林	3.2
		市町村所有林	2.0
		府所有林	2.7
その他	0.4		

(林務課調)

林業労働者数

(単位 : 人)

年度	総数	男	女
S45	3,323	2,770	553
S50	2,847	2,406	441
S55	2,653	2,157	496
S60	2,293	1,901	392
H2	1,756	1,503	253
H7	1,543	1,387	156
H12	1,139	1,046	93
H17	785	763	22
H22	662	651	11
H25	573	564	9
H26	549	540	9
H27	507	502	5
H28	426	420	6
H29	434	423	11

(林務課調)

平成29年次特用林産物の生産実績

品目	生産量	生産額 (千円)
生しいたけ	174t	247,175
乾しいたけ	2t	8,488
まつたけ	0.7t	30,820
く り	112t	137,257
竹 材	8.1千束	13,025
銘 竹	0.5千束	2,750
その他	-	2,194,590
計	-	2,634,105

(林務課調)

林業生産額の推移

単位 : (千円)

年	総 額	うち特用林産物
H15	3,046,263	1,312,819
H16	3,440,616	1,570,231
H17	2,265,004	1,372,012
H18	2,933,546	1,391,132
H19	2,750,543	1,425,672
H20	3,595,328	2,133,109
H21	2,855,496	1,638,174
H22	3,953,286	2,505,690
H23	4,424,417	2,671,554
H24	4,414,142	3,024,290
H25	4,358,140	2,933,433
H26	4,727,935	2,855,723
H27	4,941,899	3,232,910
H28	4,578,486	2,874,194
H29	4,312,148	2,634,105

(林務課調)

水産業

漁業種類別の経営体数

漁業種類	経営体数
釣・はえ縄	157
採貝・採藻	262
養殖	142
刺網	63
定置網	59
底びき網	50
その他	81
合計	814

(平成25年)(漁業センサス)

魚種別生産額の割合

(単位 : %)

魚種	割合 (%)
サワラ類	17.1
ブリ類	7.4
貝類	6.6
イカ類	7.5
ズワイガニ	6.1
マアジ	5.4
カレイ類	1.5
マダイ	1.7
海藻類	0.6
養殖	20.7
その他	25.4

(平成28年)(漁業・養殖業生産統計年報)

漁業生産額(海面漁業・海面養殖業)の推移

年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
海面漁業	4,527	5,006	4,356	4,513	4,522	4,287	4,469	3,963	3,592	3,179	3,449	3,092	3,365	3,230	3,387
海面養殖業	397	334	338	331	421	423	652	276	729	509	557	552	753	1,176	886
計	4,924	5,340	4,694	4,843	4,943	4,710	5,122	4,239	4,321	3,688	4,005	3,644	4,118	4,406	4,273

(漁業・養殖業生産統計年報)

農林水産部関係団体一覧

(令和元年6月1日現在)

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
京都府 農業協同組合中央会	京都市南区東九条上殿田町26	681-4321	会 長 中 川 泰 宏
京都府 信用農業協同組合連合会	京都市伏見区中島北ノ口町6	681-2412	経営管理委員会 会長 中 川 泰 宏
全国農業協同組合連合会 京都府本部	京都市中京区壬生東高田町1-15	681-4329	本部長 宅 間 敏 廣
全国共済農業協同組合連合会 京都府本部	"	681-5041	本部長 安 原 牧 男
JA京都府 女性組織協議会	京都市南区東九条上殿田町26	681-4323	会 長 渡 邊 祐 子
京都府 農協青壮年組織協議会	"	681-4324	委員長 北 澤 良 祐
京都府 土地改良事業団体連合会	京都市上京区出水通油小路東入 丁子風呂町104-2 府庁西別館内	451-9633	会 長 藤 原 秀 夫
一般財団法人 丹後王国食のみやこ	京丹後市弥栄町鳥取123番地	(0772) 65-4461	理事長 安 本 洋 一
一般社団法人 京都府農業会議	京都市上京区出水通油小路東入 丁子風呂町104-2 府庁西別館内	441-3660	会 長 栗 山 正 隆
京都府 農業信用基金協会	亀岡市千代川町千原1丁目5番20号	661-1332	会長理事 中 川 泰 宏
きょうと食育ネットワーク	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府農林水産部食の安心・安全推進課内	414-5656	代表 今 里 滋
京都府 農業卸協同組合	福知山市中ノ52番地 中川薬品(株)内	(0773) 22-2117	理事長 中 川 幸 紀
京都府 農業安全販売協議会	"	"	会 長 中 川 幸 紀
全国 肥料商連合会京都府部会	亀岡市蒔田野町太田川ノ上23 (株)八木商店	(0771) 22-1867	部会長 八 木 秀 和
京都府農業士会	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府農林水産部農産課内	414-4957	会長 福 仲 稔
京都府 生活研究グループ連絡協議会	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府農林水産部農産課内	414-4957	会 長 奥 田 智 代
京都府 農業青年クラブ連絡協議会	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府農林水産部農産課内	414-5989	会 長 小 島 敬 久
公益社団法人 京のふるさと産品協会	京都市下京区西七条掛越町65 京都獣医畜産会館内	600-8881	理事長 小 田 一 彦
株式会社京都総合食品センター	宇治市伊勢田町西遊田90番地 京都府南部総合地方卸売市場	(0774) 20-2825	代表取締役社長 内 田 隆
京都府 卸売市場連合会	宇治市伊勢田町西遊田90-1 京印京都南部青果(株)内	(0774) 23-5455	会長理事 北 浦 登 志 男
京都青果協会	京都市下京区朱雀分木町80 関連11号棟2階	323-6777	会 長 内 田 隆
京都府農業共済組合	京都市中京区押小路通烏丸東入 西押小路町115番1 デコスビル5階・6階	222-5700	組合長理事 林 善 嗣
京都米振興協会	京都市南区東九条上殿田町26京都JA会館	681-4325	会 長 中 川 泰 宏
京都府米食推進協会	京都市中京区壬生東高田町1-15 JA全農京 都内	681-4385	会 長 山 田 保
京都府米穀小売商業組合	京都市中京区六角通室町西入玉蔵町121 美濃利ビル305号	221-7100	理事長 大 八 木 修 三

(令和元年6月1日現在)

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
京都府 酒造組合連合会	京都市伏見区西大手町318	611-4115	会 長 山 本 源兵衛
京都府 農業機械商業協同組合	亀岡市篠町篠上西裏2-1	(0771) 23-4357	理事長 上 林 明 英
京都府 農業機械士協議会	綾部市位田町松前30 京都府立農業大学校内	(0773) 48-0321	会 長 小 林 義 博
一般社団法人 日本種苗協会京都府支部	京都市下京区七条通新町西入 丸種株式会社内	371-5101	支部長 石 原 智 弘
京都府種苗協会	京都市伏見区竹田松林町25 (株)タカヤマシード内	605-4455	会 長 小 野 浩 之
一般財団法人 タキイ財団	京都市下京区塩小路通堀川西入志水町571-2	365-0123	代表理事 瀧 井 傳 一
公益社団法人 京都府茶業会議所	宇治市宇治折居25-2	(0774) 23-7713	会 頭 堀 井 長 太 郎
京都府茶生産協議会	京都市南区東九条上殿田町26	681-4325	会 長 吉 田 利 一
京都府茶協同組合	宇治市宇治折居25	(0774) 23-7711	理事長 森 下 康 弘
京都府 茶業連合青年団	城陽市寺田垣内後79全農京都部本部茶市場 内	(0774) 52-0015	団 長 矢 野 直 治
京都府 花き生産組合連合会	京都市南区東九上殿田町26	681-4325	会 長 谷 則 男
京都府 植物防疫推進協議会	京都市中京区壬生東高田町1-15	681-4460	会 長 中 川 泰 宏
一般社団法人 舞鶴植物検疫協会	舞鶴市字松陰18番地7	(0773) 75-1428	会 長 松 本 直 樹
公益社団法人 京都府畜産振興協会	京都市中京区壬生東高田町1-15	681-4280	会長理事 中 川 泰 宏
公益社団法人 京都府家畜産物衛生指導協会	京都市下京区西七条掛越町65	316-4683	会長理事 高 橋 明
一般社団法人 京都獣医畜産連合会	〃	313-4728	理事長 清 水 弘 司
公益社団法人 京都府獣医師会	〃	313-4728	会長理事 清 水 弘 司
公益社団法人 京都市獣医師会	京都市南区上鳥羽仏現寺町11 京都動物愛護センター内	693-9006	会長理事 森 尚 志
一般社団法人 京都府配合飼料価格安定基金協会	京都市下京区西七条掛越町65	314-5786	理事長 山 本 淳 一
京都府 家畜商業協同組合連合会	南丹市八木町屋賀上足尾48	(0771) 43-3700	会 長 平 井 一 三
京都食肉市場株式会社	京都市南区吉祥院石原東ノ口町2 京都市中央卸売市場第二市場内	681-8781	代表取締役 駒 井 栄 太 郎
京都府 食肉事業協同組合連合会	京都市南区西九条柳ノ内町29	691-0451	会 長 吉 岡 浩 人
京都食肉買参事業協同組合	京都市南区吉祥院石原東ノ口町2 京都市中央卸売市場第二市場内	672-0381	理事長 大 西 雷 三
京都鶏卵販売農業協同組合	京都市下京区西七条掛越町65	314-5786	代表理事組合長 阿 部 勝 之
京都府牛乳商業組合	京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町	841-4755	代表理事 山 田 雅 哉
京都府養蜂組合	綾部市八津合町西屋34	(0773) 54-0350	組合長 藤 井 健 治

(令和元年6月1日現在)

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
公益社団法人 全国和牛登録協会京都府支部	京都府畜産振興協会内	681-4280	支部長 中 川 泰 宏
日本ホルスタイン登録協会 京都府支部	"	681-4280	支部長 中 川 泰 宏
京都府 ミルクプラント協議会	JA全農京都畜産部内	681-4387	会 長 木 村 修
京都肉牛流通推進協議会	京都市南区吉祥院石原東ノ口町2 京都市中央卸売市場第二市場内	681-8781	会 長 平 井 一 三
京都府養豚協議会	京都府畜産振興協会内	681-4280	会 長 北 側 勉
京都府養鶏協会	"	"	会 長 桑 山 直 希
京都府牛乳協会	京都市下京区西七条掛越町65	322-2071	会 長 大 野 智
京都府牛乳普及協会	京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町 (京都府牛乳商業組合内)	841-4755	会 長 谷 尻 順 一
京都府動物薬事協会	京都市南区吉祥院西ノ庄淵ノ西町20-3 (株)アスコ京都営業所	325-2671	会 長 北 川 恵 嗣
京都府プロイラー協議会	京丹後市弥栄町鳥取692	(0772) 65-2909	会 長 宇 野 貞 夫
京都府 家畜人工授精師協会	京都府畜産振興協会内	681-4280	会 長 田 中 圭 一 朗
京都府 漁業協同組合	舞鶴市字下安久1013-1 京都府水産会館	(0773) 77-2200	代表理事組合長 西 川 順 之 輔
京都府 信用漁業協同組合連合会	舞鶴市字下安久無番地 京都府水産会館	(0773) 75-4195	代表理事会長 西 川 順 之 輔
京都府 内水面漁業協同組合連合会	京都市下京区朱雀分木町市有地 関連10号棟2階	311-6783	代表理事会長 栗 山 正 隆
全国漁業信用基金協会 京都支所	舞鶴市字下安久無番地 京都府水産会館	(0773) 77-2238	京都支所担当理事 西 川 順 之 輔
全国合同漁業共済組合 京都府事務所	"	(0773) 78-1145	所 長 大 江 洋 康
全国共済水産業協同組合連合会 京都府事務所	"	(0773) 75-0224	所 長 淡 路 武 生
日本漁船保険組合 京都府支所	"	(0773) 75-0486	所 長 福 井 雅 之
一般社団法人 京都府機船底曳網漁業連合会	舞鶴市字下安久無番地 京都府水産会館	(0773) 77-2202	代表理事 嶋 田 安 男
京都府漁港漁場協会	"	"	会 長 西 川 順 之 輔
公益財団法人 京都府水産振興事業団	宮津市字小田宿野1029-3	(0772) 22-7945	理事長 霞 矢 護
京都府 定置漁業協会	舞鶴市字下安久1013-1 京都府漁業協同組合内	(0772) 77-2200	会 長 倉 幹 夫
京都府 釣漁業連合会	"	"	会 長 森 田 直 弥
京都府 水視組合連合会	"	"	会 長 広 瀬 順 治
京都府漁業士会	宮津市字小田宿野1029-3 京都府水産事務所内	(0772) 25-3030	会 長 三 野 剛
京都府 森林組合連合会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123	841-1030	会 長 青 合 幹 夫

(令和元年6月1日現在)

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
京都府 林業振興会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府森林組合連合会内	"	会 長 青 合 幹 夫
一般社団法人 京都府木材組合連合会	京都市中京区西ノ京内畑町41-3	802-2991	会 長 辻 井 重
京都林・材・建青年会議所	京都市東山区泉涌寺雀ヶ森町8-20	531-4957	会 長 木 村 紀 晃
公益財団法人 京都府林業労働支援センター	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府林業会館	821-9277	理事長 青 合 幹 夫
林業・木材製造業 労働災害防止協会京都府支部	京都市中京区西ノ京内畑町41-3	802-2991	京都府支部長 辻 井 重
京都府 山林種苗緑化樹組合	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府森林組合連合会内	841-1030	組合長 森 井 一 彦
公益社団法人 京都モデルフォレスト協会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府林業会館	823-0170	理事長 柏 原 康 夫
京都府 マツタケ生産振興協議会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府林業会館	841-1030	会 長 森 井 一 彦
京都府 特用林産振興連絡会	"	"	会 長 森 井 一 彦
京都府 竹産業振興連合会	京都市右京区太秦桂木町6 (株)竹定商店 井上定信方	861-1712	会 長 西 河 雄 一
京都府林業士会	船井郡京丹波町本庄土屋1 京都府農林水産部森林技術センター内	0771-84- 1770	会 長 西 谷 文 孝
京都府 林業研究グループ連絡協議会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府森林組合連合会内	841-1030	会 長 高 畑 正 康
京都府 林業改良普及協会	"	841-1030	会 長 青 合 幹 夫
京都府 緑の少年団連絡会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府林業会館(京都モデルフォレスト協会 内)	823-0170	会 長 神 田 和 行
京都府 森林土木建設協議会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府森林組合連合会内	841-1030	会 長 岡 野 益 巳

農林水産業や農山漁村地域の振興についてのお問い合わせ先

京都府農林水産部	農政課	075-414-4898
	農村振興課	414-5036
	経営支援・担い手育成課	414-4902
	流通・ブランド戦略課	414-4968
	農産課	414-4953
	畜産課	414-4981
	水産課	414-4992
	森の保全推進課	414-5001
	林業振興課	414-5019
山城広域振興局	農林商工部 企画調整室	0774-21-3211
南丹広域振興局	農林商工部 企画調整室	0771-22-0133
中丹広域振興局	農林商工部 企画調整室	0773-62-2508
丹後広域振興局	農林商工部 企画調整室	0772-62-4315

編集／京都府農林水産部農政課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4898 FAX 075-414-4939 e-mail:nosei@pref.kyoto.lg.jp

発行／令和元年7月